令和5年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和5年9月1日(金曜日)

議事日程第2号

令和5年9月1日(金曜日) 〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利札	艮川		正	君	2番	四	部	裕	和	君
3番	横	山	人	美	君	4番	新	保	峰	孝	君
5番	松	尾	徹	郎	君	6番	伊	藤		麗	君
7番	田	原	洋	子	君	8番	渡	辺	栄	_	君
9番	加	藤	康ラ	大郎	君	10番	東	野	恭	行	君
11番	保	坂		悟	君	12番	田	中	$\frac{1}{2}$	_	君
13番	和	泉	克	彦	君	14番	宮	島		宏	君
15番	中	村		実	君	16番	近	藤	新	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
17番	古	畑	浩	_	君	18番	田	原		実	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米 田 徹 君 副 市 長 井 川 賢 一 君 総 務 部 長 渡 辺 孝 志 君 市 民 部 長 小 林 正 広 君

業 産 部 長 大 嶋 務 忍 君 利 幸 君 総 課 長 渡 辺 企 画 定 住 課 長 中 村 淳 君 政 長 美 君 __ 財 課 Щ \Box 和 能生事務所長 一 夫 青海事務所長 朗 高 野 君 猪 又 悦 君 三喜八 市 民 課 長 Ш 合 君 環境生活課長 木 島 美和子 君 健康增進課長 福祉事務所長 磯 貝 恭 子 君 池 田 隆 君 商工観光課長 西 学 君 農林水產課長 星 野 剛 正 君 大 設 課 長 都市政策課長 文 建 長 崹 英 昭 君 五十嵐 博 君 計 管 理 者 ガス水道局長 Ш 田 康 弘 君 桶 П 昭 人 君 会計課長兼務 消 防 長 君 育 修 君 竹 田 健 長 靍 本 豊 教育委員会こども課長 育 次 長 磯 野 君 嶋 田 猛 君 教育委員会生涯学習課長 教育委員会こども教育課長 Ш 哉 君 中央公民館長兼務 本 喜八郎 君 古 勝 Щ 市民図書館長兼務 教育委員会文化振興課長 歷史民俗資料館長兼務 嵐 守 君 監查委員事務局長 Ш Ш 直 樹 君 長者ケ原考古館長兼務 市民会館長兼務

〈事務局出席職員〉

局 長 松 木 靖 君 次 長 磯 貝 直 君 係 長 水 島 誠仁 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(松尾徹郎君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、渡辺栄一議員、17番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長(松尾徹郎君)

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15人であります。

議事の都合により、本日5人、4日5人、5日5人を予定しております。

質問時間は、答弁を除き、1人30分であります。所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

中村 実議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。 〔15番 中村 実君登壇〕

○15番(中村 実君)

おはようございます。創生クラブの中村です。

事前に通告いたしました通告書に基づき、2点の質問を行います。

まず最初に、SEA TO SUMMIT2023について伺います。

7月16日午前6時に、能生海水浴場から筒石港南公園までの約6キロメートルをカヤックとサップでスタートし、次に港南公園からロッテアライリゾートまでの約51キロメートルをバイクで、そしてロッテアライリゾートから大毛無山1,429メートルの山頂までの約4キロメートルをハイクで、3種目を1日かけて70組113人が挑戦した糸魚川・上越・妙高SEA TO SUM MIT2023が無事に終了をいたしました。この環境スポーツイベントは来年で3回目となりますが、その後の開催は県と3市でどのように考えているのか、また来年の開催に向け問題点はなかったのか伺います。

- (1) 今回のSEA TO SUMMITを終了し、反省点はなかったのか伺います。
- (2) 定員上限が300名となっていますが、来年の見込みはどうか伺います。
- (3) 次回で3回目となり3市の持ち回りが終わりますが、その後の開催は考えているのか伺います。
- (4) 今後は糸魚川市だけのSEA TO SUMMITのような環境スポーツイベントも考える必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、2点目の市内の残土処理状況について伺います。

糸魚川地域では、現在、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路と国道8号糸魚川東バイパスは一部 完了、親不知道路は調査及び設計中と聞いています。いずれも発注者は市ではありませんが、市と しては地元住民との調整役が大きな役割だと思います。

今のところ松本糸魚川連絡道路は少しずつ工事が進められていますが、東バイパスは大きな進捗 は見られず、梶屋敷で工事が中断してから、いまだに計画が示されていない状況であります。また、 親不知道路はこれからの調査設計という状況ですが、いずれもトンネル工事のため大量の土砂が発 生します。発生土砂の処分地はどのように考えていますか。また、国・県・市の発注土木工事やガス水道局発注工事は個々の業者が残土処理をしていますが、今後も同じ処理方法を考えていくのか、次の点について伺います。

- (1) 松本糸魚川連絡道路・東バイパス・親不知道路の残土処理の適地はあるのか伺います。
- (2) 発注先の残土処分場の安全性について調査をしているのか伺います。
- (3) 掘削土砂の再利用は考えていないのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、バイクステージにおける沿線住民の方からの苦情があったことから、改めて交通ルールの徹底やイベント開催の周知を図る必要があると考えております。

2点目と3点目につきましては、このイベントは新潟県と上越3市が連携して取り組んでおり、 来年度の開催については、規模も含めて関係者と調整を始めたところであります。

また、7年度以降の開催は、今後、関係機関と協議をしてまいります。

4点目につきましては、SEA TO SUMMITはスポーツを通じて地域の環境を考えるよい機会と捉えており、今後も検討してまいります。

2番目の1点目につきましては、大量の建設発生土が予想されており、平地の少ない当市においては、適地が限られ、課題であると考えております。

2点目につきましては、地滑り防止区域などの土地利用に制限がある場合は、調査を行っております。

3点目につきましては、開発事業での盛土や整地等に使用するほか、骨材などにも利用されることもあります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

ありがとうございました。

今ほどの反省点というところでは、バイクで少し苦情があったというような話ですが、糸魚川市 で行ったカヤック関係についての苦情はなかったということでよろしいでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

おはようございます。

今ほどの質問にお答えさせていただきます。

実行委員会の反省会では、当市で実施されましたカヤックステージにつきましては、特段の反省 事項はございませんでした。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

カヤックとサップの場合は、海上での競技、競技といいますかね、海上でやることなんで一般の人にはなかなか分からない。そこに関係してる人だけしか分からないというふうに思うんですが、昨年は転覆ということはなかったんですが、今年は3そう転覆して、それで2そうは2回転覆したと。合計5回救助しているというような状況がありました。2そうは、残念ながらもう体力が尽きたということで、ゴール付近まで搬送していったんですが、このような情報というのは入ってなかったんですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

お問合せのとおり、今回は残念ながら転覆した事案が発生しております。

しかし、大会中は、随時情報共有ができる体制を取っておりまして、ご指摘の、合意いただいた 遊漁船組合による救助によりまして、ゴール付近まで搬送された事案につきましては、随時承知し ておりました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

承知していれば、これ反省の中に入れておいてもいいのかなという、バイクだけじゃなくてね。 やはり海の場合は命に関わる部分が多いんで、この辺はしっかりと今後反省していく必要があると いうふうに思いますが、去年もそうですし今年もそうなんですけど、結構うねりが強かったし、潮 が今回早かったんですよね。だから非常にカヤックも大変だったというふうに思うんですが、去年 は、護衛船が4そうだったのが、今年はもう6そうに増やしたということで、それはよかったと思 うんですが、1そうだけは複数人乗ってるんですが、あとの5そうは1人乗り、船長1人というこ とで、もしカヤックが転覆しても、船の上に上げることは1人だとできないんですよね。できれば 2人、全船じゃなくても2人乗せることがベストだというふうに思うんですが、その辺はいかがで すか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

ご提言ありがとうございます。今回、やはり護衛船に救助された事案もございますことから、来 年度開催が決定いたしましたら、早急に改めて海上における救助体制につきまして、十分検討して まいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

糸魚川というか能生の場合は、大体6時頃というのは波がまだ高い時間帯なんですよね。7時頃になると、そろそろ波も落ち着いてくるという、去年も今年もそういう状況だったんですけど。6時のスタートをもう少し、7時頃まで遅らせるということができれば、もう少し安全にカヤックも走れると思うんですが、その辺はいかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

大会のスタート時刻につきましては、やはりコース全体の距離や所要時間を考慮して決定しておりますことから、6時でのスタートは、妙高市でのゴール時間が遅くなることを避けたためでございます。そのようなことから、時間につきましては、今後また検討してまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

多分、私も最後のゴールの時間を計算して6時のスタートというふうに決めたんだと思うんですが、バイクもハイクもそんなに危険ではないと思うんですよね、人間が見ているとこなんで。

ただ、海上に関しては、非常に危険なところなんで、安全のことを考えれば、7時にしたほうがいいというふうに思っています。ぜひその辺は、距離は短くするというわけにはいかないんで、7時にした場合にどういうところの、困るところが出てくるのかというのも、併せて検討をしっかりしていただきたいと思うんです。その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただいたように、スタート時刻につきましては、やはり大会全体の行程 によりまして決定されておりますので、来年度以降、改めて海上の波の状況等も考慮しながら、開 始時間、開始時期等を検討してまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

今年は、国内で11か所、このSEA TO SUMMITが開催されているんですけど、私もこの11か所ざっと見てみました。そうしたときに、6時のところも糸魚川以外にもありますけど、大体のところは7時なんですよね。海でやるというのが三、四か所ぐらいあるんですけど、やはり7時頃にならないと海が落ち着いてこない。どこでもやっぱりそうなのかなというふうに思っています。だからその辺も考えて、ほかのところもそういうことをしてますんで、情報ももらったりすればいいかなというふうに思っています。

消防長にお聞きしますが、先ほども言いましたが、昨年はカヤックは転覆なかったから問題はなかったんですね。でも今回は、5回転覆があった。もし転覆して溺れたときに、即座に船上に上げて、人工呼吸をする必要があると思うんですよね。今年は何でそのボートを、去年は出てたのに今年は何でボートを出さなかったのか、それをお聞きします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

竹田消防長。 〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長(竹田健一君)

おはようございます。

お答えいたします。

大会事務局との事前の打合せで、海上での緊急時の対応、これにつきましては、護衛船にライフセーバーが乗船するとのことでありましたので、今年度は消防本部からボートを出さずに陸上での安全対策として救急車1台配備いたしまして、大会事務局と連絡を取りながら、海岸線を移動し、対応したところであります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

確かに今回は、去年が4そうで今年は6そう、2そう増やしたんですけど、ライフセーバーが乗ってるのは1そうの船だけなんですよ。その船は、ほかのブイの設置とかいろいろあるんで、その船には四、五人乗ってるんですよ。あとの5そうは、全部1そうで、1人乗りなんですよ。その1そうのね、ライフセーバーが乗ってる船というのは、全体を見て、行ったり来たりしてて、たまたま今回その船が来たときに転覆があって、その船が救助してたんですけど、もしライフセーバー

が乗ってない船だけだと、さっき言ったように救助できない体制なんですよ。もし最悪、溺れて、ひっくり返って起きれなければ水飲むわけですから、そうしたときに連絡取って陸から駆けつけたって当然遅いですよね。1人乗りの船長も救命処置できるわけでもありませんし、それから、海上保安署も随分沖にいるんですよね。それがすぐ駆けつけられなかったら、駆けつけられないですよ。当然、大きい船から小さいボートを下ろして、そこへ来ると。それは非常に難しいんで、できれば来年から、ボートは出さなくていいと思うんですよ。ゴムボートだと救命行為できないんで、柔らかくて。だから、1人乗り船が5そうあるんで、来年も5そうなのか4そうなのか分かりませんけど、それに消防職員が1人ずつ、2人ぐらい乗っていただければ、ある程度はカバーできるというふうに私は思うんですけど、その辺の考えはないですか。今後の、来年に向けての対策だと思うんですけど。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

竹田消防長。 〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長(竹田健一君)

お答えいたします。

海上での緊急時の対応につきましては、大会を安全に実施し、また参加する方が安心して参加できるように、そういったことは大変重要だと思っておりますので、消防職員の乗船、議員ご提言いただいた点につきましては、また来年度に向けて検討してまいります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

ぜひバイクもハイクもさほど命に、熱中症とかね、そういうのが今年暑かったんで、そういう事例もあるかもしれませんけど、そんなにすぐ命に関わるということはないと思うんですよね。でもやっぱり海上はそういうわけにいかないんで、当然カヤックが連なって走ってたとしても、カヤックの人がカヤックを助けるというわけにはなかなか難しいんですよ。役員さんもカヤックに出てましたけど、その役員さんも情報を流すだけで救助に当たるということは非常に難しいんですよね。そうなるとやっぱり消防か、一緒に走ってる船じゃないとできないということなんで、やはり海上の安全を確保するためにも、ぜひ2人ないし3人、1人ずつ乗っていただければ安全かなというふうに思いますので、その辺ぜひ検討してみてください。

それから、SEA TO SUMMIT、先ほど言いましたが全国で11か所開催されております。これは、どこ見ても定員が上限300名というふうに書かれているんですよね。上越3市では、昨年が約100名ほど、今年が113名、定員の3分の1ほどの人数だったわけですよ。それはやっぱり周知する期間も非常に、見たら短いんですけどね、やっぱり県や上越3市、そしてモンベルのPR不足ではないのかなというふうに思うんですけど、PRをもう少ししっかりすれば、まだ集まったんではないかなと思うんで、その辺はどうですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

大会のPRにつきましては、全国の約100万人いますモンベルの会員の皆様にメールの配信のほうを行うほか、モンベルの各店、また近隣の公共施設、観光施設に、チラシのほうを配布させていただいております。

また、定員につきましては、モンベルの思想なんですが、環境に配慮する観点から、全国11大会統一の300人となっております。募集人員によりまして、参加者が少なかった理由の一つといたしましては、今議員おっしゃるように、PR不足ではなかったかなというふうに思っております。ただ、やはり募集の状況を見まして、募集期間のほうを2週間延長させていただいております。また、もう一つの理由としましては、今年度は、私らの大会の翌週に今年新規に山形のほうで新たな大会のほうが開催されました。そちらのほうの大会に分散されたものというふうに推測しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

せっかくやるならね、大勢集まっていただきたいと思いますし、募集期間見ると、開催の1か月ぐらい前に締切りをする。それは段取りがあるんで、そらしょうがないと思いますけど、募集の期間から締切りまで1か月ぐらいしかないんですよね。その辺はもう少し改めていただければいいのかなというふうに思いますし、これからまた、次回の話合いがあるということなので、増やす方向で進めていただきたいんですけど、県や上越3市で終わった後に話し合ったときに、来年もう少し増やしたいよねという話があるのか、これぐらいでいいのかというふうに思っているのか、そういう話合いというのはあったものですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今現在、やはり大会が終わりましたので、反省会等のほうを開催させていただいております。その中で、やはり各種の問題点や要望点などを含め、来年度の開催に向けて調整を始めたところでございます。その協議の中で、どのような方法が参加者増加につながるのか、またつなげていけるのか調整しながら、また検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

ぜひ最低でも200ぐらいを目標にね、やっていただきたいというふうに思っているんですが、 ただ、増えるとやはりスタッフやボランティアの数が不足してくるのではないかなというふうに私 自身も思っています。

そういった中で、課長個人の考えでもいいんですけど、何人ぐらいが、糸魚川市として、全体を見るんじゃなくて糸魚川市として何人ぐらいが、150がベストなのか200がベストなのか、300まで大丈夫だよというふうに課長は思ってるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今回、スタッフにつきましては、今までの全国で行われた大会の様子を確認しながら、150人 というボランティアのスタッフのほうを配置させていただいております。

今ほど議員おっしゃるように、私個人的には、安心と安全を図るためには、若干増やすことも可能ではないかなというふうに思っておりますが、やはり経費の問題等もありますので、今後考えさせていただきたいなと思っております。

ただ、反省会の中では、運営に対してのスタッフやボランティアの人数不足についてのお話は、 出ておらなかったのが実態でございます。

また、やはりスタッフやボランティアの代わりに、各コースのところに掲示板や案内板等を設置させていただいております。その数につきましては、やはり若干足らないんではないかな、そこに表示を増やすとか、また今ほどおっしゃったように人を増やすとか、そういった方策も考えられるかなというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

当然、大会やるんで、大勢のほうがにぎやかで見栄えもいいですよね。そればっかりではなくて、参加者、最初は130人程度ということで、船のほうも6そうに増やしたんです。それが最終的に113人で終わったんですけど、1人で来る人はあんまりいないみたいなんですよね。当然、自転車運んだり、カヤック運んだりというそういう作業がありますので、友達とか家族で来ているんですよ。それが、113人が全部糸魚川に宿泊した、食事に行ったというふうには思わないんですが、大勢集まることによって、糸魚川市における経済効果は相当なものが出てくると思うんです、たった一晩ですけどね。今回の場合は、前日と当日2日間ありましたけど、やはり経済効果というのをしっかりと調べていく必要があると思うんですけど、まだ1か月半ぐらいしかたっていないんでね、経済効果、調べてるのか、これから調べるのか分かりませんけど、その辺はどうですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長 (大西 学君)

お答えいたします。

やはりこのようなイベント等を行うときは、私ら全てアンケートを取るような体制を取っております。今回、大会参加者へのアンケート結果を見ますと、遠方からの参加者は、大会の前日から上越地域に入られた方もおられますし、宿泊される方も大勢おられました。中には、終わった後も宿泊して、帰られた方もおったようでございます。

宿泊先につきましては、今回、糸魚川市が環境イベントの会場でございましたので、やはり糸魚川市に宿泊された方が全体の中では一番多かったことになっております。やはり今後、経済効果ということですので、もう少し詳細が把握できるように、今後改めてアンケートの調査の中身のほうを検討してまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

今回は、前夜祭も糸魚川で、当日も糸魚川からの出発。去年は上越でやったわけですけど、当然、上越でやろうが妙高でやろうが、どこでやろうが出発点は能生浜なので、人間とすれば、近くに宿泊するというのが当然だと思うんですよね。だから、参加者さえ増えれば、当然、経済効果はすごく上がってくるんです。宿泊者も増えるだろうし、夜、魚を食べにいく人もいるだろうし、中にはキャンピングカーだとかテントだとかという人も、今の時代ですからね、多くいると思いますけど、やはりその辺もしっかりと調査していく必要もあると思いますし、やっぱり長く続けていくとしたら地域にとっての経済効果、メリットがないと長続きしないのではないかなというふうに思っております。今までに何度も、糸魚川市はまだ、この辺はまだ2回ですよね。ほかのところでは、全国で何か所もやってるんで、ほかのところで長年やってるところがあれば、そういうところの情報を聞きながら、そういうところのメリット・デメリットというのが分かると思うんで、その辺の情報をしっかり取っていただければ、やり方次第では、糸魚川市のさらなるPRにもつながっていくんではないかなというふうに思いますけど、その辺はどうでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えさせていただきます。

このSEA TO SUMMITを開催するメリットといたしましては、全国100万人以上おられますアウトドアを愛好家とします方をターゲットに、糸魚川市が持つ海、山、里の魅力を発信できるとともに、県内外から参加者が当市に来ていただきまして、宿泊や飲食をいただく機会が増えることがメリットではないかなというふうに考えております。

しかしその反面、デメリットでございますが、やはり大会の開催要領が全国統一のものになって おりまして、私ら地域の特色を出した開催ルールとすることができません。そういったことがデメ リットの一つかなというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

特色を出すのは難しいって言うけど、糸魚川へ行くと食べるものがおいしいよとかね、そういうことをPRしていけば、大会に出ながらおいしいものを食べにくるという人も増えてくるのではないかなっていうふうに思います。これもすばらしい環境スポーツイベントなんで、今後続けていただきたいというふうに思うんですが。最終的には、モンベルさんが上越3市の開催をどのように感じているのか。2回やってどんな感じあるのかな。今後も、この3市でやる、それが価値があるのかどうかということですよね。その辺は、モンベルの、辰野会長も来ていられたということなんで、もしかしたら、会長ともそんなような話をして、この糸魚川3市の開催について、会長は何か市長に対して、こそっと話をしたようなことがあれば聞かせていただきたいんですけど。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

辰野会長とは、前日、懇談、夕食会の中でさせていただきました。非常に昨年、そして今年、上越3市という、やはり県内においてもちょうどまとまりのいい数といいましょうか、少ない数でございますので非常にお互いに胸襟を開いて意見交換ができたと思っておりますし、そして、やはり特色の違う3市が一体となって行うこのイベント、いろいろあるんですが、今までにない横のつながりが強くなったんではないかなというのを私自身も感じましたし、他の両市も感じておりますし、辰野会長におかれましては、非常にこの新たな試みの中においては、非常に他にない、そういったやはりチームワークを感じたということを捉えていただきました。特色の違う3市が、しっかりとタッグを組めたいいイベントになったなという評価をいただきましたので、非常に我々といたしましても心強く感じまして、3回目に向けてしっかりやっていこうという意思決定が、そこでなされたかなとは思っております。またその中に、辰野会長もやはりしっかりと連携していきますよという、またしっかりとこの支援の体制を取っていきますよという話をいただきまして、心強く思った次第でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

会長もしっかりと、この地域のことをよかったなというふうに考えてくれてるっていうことで、 大変うれしく思っておりますが、もう一点、市長にちょっと伺いたいんですけど、せっかく会長が そのように思ってくれているなら、今マリンドリームもこれから改修工事という話が出ております。 ぜひマリンドリーム内にモンベルショップを出していただければありがたいなというふうに思って おります。

マリンドリームは、大体カニを食べにくるか、魚を食べにくるか、買い求めていくかというお客 さんがほとんどなんですけど、やはりモンベルさんもなかなか有名な店でありますので、マリンド リームにもし出店していただければ、また違うお客さんが増えるのではないかと。それによって、 またお互いに相乗効果も上がってくるんじゃないかなというふうに思っていますので、市長はどの ように考えていますか。また、会長、出したいなという話はなかったですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

非常にモンベルさんとは、今糸魚川市はフレンドシップを結んでおります。今の段階ではそれだけなんでありますが、辰野会長から、もっとやっぱり絆を太くしていこうよという話をいただきました。それに対して、私は応えていきたいという話をさせていただいておりまして、早い時期にそれを進めていきたいと思っております。

その中で、糸魚川の位置づけという形の中で、モンベルさんのやはり有名なショップについて、 またご協力いただけるとか、また市として何ができるかというところをやはり詰めていきたいと思 っておる次第であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

モンベルさんどっちかっていうと、ちょっと地味な押さえ気味な商品が多いんですが、アウトドア商品にすれば、確かないい品物ばっかり置いてありますので、もしマリンドリームにそういう店を出せるなら、マリンドリームも、また株も一つ上がるんじゃないかなというふうに私は思っています。ぜひよろしくお願いいたします。

次に、ほかの場所でもSEA TO SUMMITを開催しているんですが、なかなか横のつながりがうまくいかなくて断念しているというところがあるというふうにお聞きしております。糸魚川市内には、カヤックやバイク、ハイクの適地がどこにでもあります。この大会とは別に、環境スポーツイベントも進めたほうがいいのではないかなというふうに私は個人的に思っています。例えば高浪の池サイクリングロードも、一部を残して完成をしています。高浪の池からヒスイ峡を使ったバイクとハイクのイベントもできるかなというふうに思っています。環境がもう既に整った場所もありますので、早急に計画する必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 [商工観光課長 大西 学君登壇]

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

ご指摘の高浪の池サイクリングロードは、今年度、整備のほう終わりました。新たに糸魚川市のアクティビティとして、多くのお客様からご利用いただいているのかなというふうに思っております。ご提言いただいております、その環境スポーツイベントに取り組むステージは、糸魚川市はポテンシャルはあるというふうに思っております。引き続き、やはり調査のほうを行いまして、実施に向けて検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

SEA TO SUMMITだけではなくてね、やはり糸魚川市に合ったそういうことも今後やっていく必要があるのかなと思っております。SEA TO SUMMITの場合は、自然の環境を体感し、自然の大切さについて考える環境スポーツイベントというふうに書かれております。過去には、能生ではトライアスロンやグランフォンド糸魚川、それも開催されていましたが、同じような趣旨で開催されていたのではないかなというふうに思っています。

このグランフォンド糸魚川については、東京のイベント会社も少し関わりたいなという話も今、 来ております。また、違うアウトドア関連会社でも、能生浜でのアクティビティも今後やっていき たいということで、10月頃に計画をしているという情報も入っております。

また、県の主催で自転車を活用したまちづくりツーリズム、基調講演を10月に開催されるというふうに聞いていますが、今、糸魚川市が非常にいろんなところで注目されつつあります。今後の糸魚川の自然を今売り込むちょうどチャンスではないかなというふうに私は思ってますが、市長いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

ご指摘のとおり、糸魚川市は非常に広大な面積を有しておる市でございまして、そして、急峻ではありますが、山間地もかなりあるわけでありまして、そして今までに、この整備といたしましては、農道・林道を設置をしてまいりました。そういった施設を生かしながら、イベントというものは対応できるんではないかなとは思っております。

ただ、やはり一番心配なのは、今までいろんなイベントやってくる中で、なかなか続いてこなかった大きな理由は、やはり自然を相手にするわけでありますし、やはりこの参加された方の安全を考えたときに、スタッフの、人的スタッフがかなり必要になってまいります。その辺が課題であって、なかなか続かなかったところも見受けられるわけでありますので、そういったところをどのように超えていけるのか。そしてまた、屋外の、そういったアクティビティな競技なり、スポーツは、事故が伴うわけでありますので、安全をどのように捉えていけばいいかというところがやはり課題かと思っておるわけでございますので、そういった点についてどのようにしていくかというところが、今の担当課にしろ、また市民の皆様方にしろ、やはり一番そこが課題であるということで、踏

み切れないところもあるのをお聞きいたしておる状態でございます。その辺もやはり超えなければ、 我々地域のこの自然を生かせないなと思っておるのも実情でございますので、そういった課題に向 けて対応していきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

ぜひいろいろ計画していただきたいと思います。もう糸魚川市の職員が減ってきたんでね、職員で全部賄うという時代では多分なくなってきてるんだと思うんですよ。いろんなイベント会社も、こういうものに関わりたいというイベント会社も随分出てきていますんで、ある程度の段取りだとかね、そういうものはもう、そういうところを今後使って、糸魚川市をPRしていくんだということも考えていっていただきたいというふうに思っています。今、市長が言われたみたいに、糸魚川市はいいところがいっぱいありますので、また来年になると新幹線も延伸しますし、糸魚川に呼び込むチャンスだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、残土処理場についてお伺いいたします。

今、私は今後、土捨て場がどうなるのかというのが、非常に心配をしています。先日も能生漁港のしゅんせつ土砂、何年も山積みしてあったんですが、やり場がなく、県のほうでやり場がなくなったということで1万立米ほどシャルマンの下のほうに運んだようですが、今後、3か所の工事、トンネル工事が始まると莫大もない量の土砂が出てきます。今のうちに土捨て場の候補地を探す必要があると思うんですが、その辺はどのように考えていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

長﨑建設課長。 〔建設課長 長﨑英昭君登壇〕

○建設課長(長﨑英昭君)

おはようございます。

お答えいたします。

今ほどおっしゃられたように、今後、大型プロジェクトが控えている中で、トンネル工事が非常に多く発生することが想定されます。それで、発生土砂につきましては、ただ単に埋め立てて、処分するだけではなく、有効利用することが重要であると捉えております。当市におきましては、適切な残土処分地というのが非常に少ない状況でありますので、今後、大型プロジェクトの進捗と並行して、引き続き処分地の確保に努めてまいりたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

公共工事も、どの工事でも、トンネルでもそうなんですけど、やっぱり出た土砂を再利用できれば一番その無駄にならないんですよね。土捨て場も、ここももう満杯だという状況になってますんで。一番早く、トンネル工事が始まるのは西川原トンネル、松本糸魚川連絡道路、そこではないか

なというふうに思っていますけど、このトンネルの掘削土砂は、西川原のバイパス工事の盛土に使うというふうに県のほうでは話してるんですが、県に確認したらトンネル工事というのは、いつ発注になるか分からんということを言ってるんですよね。そうなると、県のほうでは土砂が出ないと盛土ができないという状況で、仕事が進まないんですよね。もう既にそのバイパスは、用地買収がほとんど完了していまして、今、障害物件の電柱の移設だとか、それから、側道の付け替え工事を今やってるというふうに思っています。盛土は、その後の発注になると思うんですが、そのトンネルの発注がいつ頃になるかというのは、県工事なんでね、市で分からないと思うんですけど、何か情報があったら教えていただきたいんですが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

長﨑建設課長。 〔建設課長 長﨑英昭君登壇〕

○建設課長(長﨑英昭君)

お答えします。

事業主体であります新潟県のほうに確認させていただいたところ、トンネル工事を実施するに当たりまして、トンネルの坑口部ですかね、あちらのほうの落石対策をちょっと行う必要があるということで、現時点では、トンネル工事の発注時期については、検討中であるということでお聞きしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

落石工事っていうと、これから調査して、どういう工法でやるのかね、切土するのか、吹きつけするのか、よく分かりませんけど、それこそいつになるか分からない。そうなると、バイパス工事が進まないですよね。できればトンネル土砂を当てにしないで、違うもので埋め立てしていかれればいいなというふうに思うんですよ。

ただ、そのトンネル土砂をそこに使わないと、ほかのとこで使い道がないというと、これはやむを得ない、時間がたってもそこで待ってるしかないんですが。公共工事で、糸魚川市の公共工事で発注したところで盛土で使えるものはね、今どっかでストックしてあるやつとか、これから出る工事で、盛土に使えるものがあれば、そこに運ぶことができれば、事業所も市も県も助かると思うんですが、その辺はいかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

長﨑建設課長。 〔建設課長 長﨑英昭君登壇〕

○建設課長(長崎英昭君)

今ほどご提案ありましたとおり、発生土を再利用ですか、それは非常に有効な利活用であるというふうに私も認識しております。それで今後、松本糸魚川連絡道路の工事の工程を、再度、県のほうと調整させていただきまして、今言われたように利活用によりまして、工事の進捗が図れるようであれば、盛土材として利用が可能か確認しながら、費用対効果のほうを含めまして、利活用の検

討をしてまいりたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

先ほども申しましたけど、能生漁港のしゅんせつ土砂もシャルマンに運んだり、それから姫川港の背後地にある工場の土砂も山の上に運んだりと。それは県の工事なんですけど、糸魚川市としても目いっぱい協力して、土砂のやり場を考えてるわけですよね。その辺も県のほうからも理解していただいて、糸魚川で出た土砂も、県の工事じゃなくても、良質の土砂だとしたら、改良土に使えるんなら、そこにストックすると、バイパスのほうにストックするというような協力体制も取っていく必要があると思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

長﨑建設課長。 〔建設課長 長﨑英昭君登壇〕

○建設課長(長﨑英昭君)

議員のご提案のとおりだと思いますので、今後の公共事業ですか、その辺を調整しながら、県と 連絡のほうを密に調整を取っていきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

そこに公共工事の仕事が、県の仕事でも国でも市でも、良質の土砂をそこにまずストックしてって、改良して、盛土に使えるということになれば、お互いにメリットはあると思うんですよね。その辺をしっかりと県のほうと話をしていっていただければなというふうに思っております。

また、先ほど言いました姫川港の土砂ですが、それも今は3万立米ぐらい置いてあるらしいんです。そのほかにも、まだ船だまり工事とかいろいろやると3万立米ぐらい出るという、莫大もない量が出るんですよね。それもどっちにしろ、姫川港もバイパスも松本糸魚川連絡道路のバイパスも県工事なんで、その姫川の土砂をそこに盛土として使えないのかなというふうに思うんですよ。それは果たして、砂利ばかりで改良しても使いづらいということならどうしようもないんですけど、課長にちょっと県のほうに確認してくれってことで投げかけてあったんですけど、その辺の情報というのは入ってきてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

姫川港の工事の部分につきまして、私のほうからお答えさせていただきますが、現在、姫川港では、西岸壁の整備に伴いまして、しゅんせつ工事のほうを行っております。工事に伴うしゅんせつ

土砂につきましては、現在、計画的に歌地区へ搬出しておりまして、いまだ搬出できないものが、 今ほど議員おっしゃったようにストックされているような状況でございます。

なお、このしゅんせつ工事に伴います発生する土砂は、15万立米と計画されておりまして、その3分の2に当たります10万立米が歌地区へ運ぶ運びとなっております。残りの5万立米につきましては、そのほかの場所へ搬出する見込みがついたというふうにお聞きしております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

歌に大量の土砂をね、今取りあえずそこにある姫川の土砂を歌へ運んでるわけですけど、その姫川にある土砂を西川原バイパスに盛土として使えれば、歌へ運ばなくていいわけですよ。そうなれば、親不知道路のトンネルを掘削したときに、そこのほうが近いわけですよね。その土砂を例えばそこへ持っていくとか、そういうことも、それは今度、国の話になりますけど、やはり糸魚川市として、そういう調整をすることも大事だと思うんです。ただそこが空いてるから、取りあえずそこへ持ってけばいいやってことじゃなくてね、先のことまで考えて進める必要あると思いますが、その辺いかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

長﨑建設課長。 〔建設課長 長﨑英昭君登壇〕

○建設課長(長﨑英昭君)

今、大西課長のほうから姫川港の残土の方向性を言わせていただいたんですけども、今後いろいると様々な公共工事に伴う残土が出てくるかと思いますので、今ご提案を受けたものは受け止めさせていただきまして、今後どのように調整するか、そのような調整が可能なのかも踏まえて、再度、国・県のほうと調整のほうさせていただきます。

「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

大嶋産業部長。 〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長 (大嶋利幸君)

補足させていただきます。

当地域で行われております公共事業に伴います調整につきましては、年に1回、国土交通省、高田河川国道事務所、また松本砂防事務所、県の振興局、糸魚川市等で、この地域で行う公共工事の全体の調整の連絡会議を行っております。そういう中でも情報交換を行いまして、有効な発生土の活用によりまして、各種の事業が円滑に進捗するような、ふうに、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

調整をね、うまくやっていかないと、どうやって調整しようが、土砂を捨てる場所は、捨てるっちゃおかしいな、土砂を持っていく場所は、糸魚川市内なんですよ。だから、やはり情報共有をしながら、国だろうが県だろうが、造成に使ったり盛土に使ったりできる部分は、どんどんそういうところに使っていかないと、やり場がもうなくなってきます。今この3つの大型工事が終わると、相当の量が、もう糸魚川市内のところでは、今後の工事が出ても捨てられないような状況になってくると思うんですよね。だから今のうちに計画を立ててやっていく必要があるというふうに思っております。

また、違う視点でいきますと、上越市では、もう既に土砂を改良して、埋め戻しに使ってるという状況、上越市では2か所そういうところがあって、そこに、公共工事の土砂が出たらそこに持っていって、そこで改良して、埋め戻しをする。例えばガス・水道局の仕事で下水道工事があった場合に、掘削して管を埋めますよね。その管の巻き立ては、当然砂でやらなきゃいけないんですけど、その上の上層部は改良土を、そっから出した改良土を、またそこへ行って、埋め戻す。するとそこで、半分ぐらいは持ち出した土砂を使えるんですよ。そういうことも、糸魚川市として考えていく必要があると思いますし、市で出た造成とかそういうところでも改良して、そういうものをまた使っていくことも考える必要があると思うんですが、樋口局長、長崎課長、どのように考えていますか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

樋口ガス水道局長。 〔ガス水道局長 樋口昭人君登壇〕

○ガス水道局長(樋口昭人君)

お答えいたします。

建設発生土を改良施設で集積して再利用するという議員のご提言につきましては、土捨て場が不要となりますし、また、資源を有効に利活用するという点で理想的な取組だと思います。

一方で、導入するには建設発生土を常に一定量確保することや、改良した土砂を必ず使用してリサイクルを循環させなければいけないという、そういった課題もあるかと思います。今後もガス・水道工事、毎年継続的に行われますし、残土量も相当量発生すると思われますので、残土の再利用を進めるためにも、他事業への利活用や、今、議員のご提言も含めまして、幅広く検討のほうさせていただきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

長﨑建設課長。 〔建設課長 長﨑英昭君登壇〕

○建設課長(長崎英昭君)

建設課のほうでは、残土の利活用につきましては、土質の種類とかにもよるんですけども、広い 範囲で利活用を考えていく必要があると考えております。

今ほどご提案ありました土砂の改良につきましては、改良土の安定した品質の確保とか、あと改良の作業に必要なヤードの確保とか、そういった課題等もあるんですけども、今後、使用目的に応じまして、費用対効果も含めて検討のほうをしてまいります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村議員。

○15番(中村 実君)

上越市のほうでは、もう既にね、何年も前からこれは始めてるんですよね。セメントだとか石灰だとかっていうのを改良土砂と混ぜて、それを良質なものを埋め立てしてるということなんで、市のほうでは、上越市のほうでは、よく詳しく私知らないんですけど、やっぱりチケットを切ってるらしいんですよね。搬出するときもチケット、持ってくるときも市のチケット、それを使って、間違いなく土砂をそこへ戻してるかっていうことをチェックしてるそうなんです。その辺またしっかりと、上越の情報を聞きながら使っていただければ土砂も減ると思うんですよね。当然、糸魚川市でその改良土をやるところ造るってわけにもいかないんで、民間にやはり、上越の場合は民間で2か所やってるらしいんですよね。それも民間に、本気でやるんだということになれば、民間も設備投資しなきゃいけないんで、そこそこの金額がかかるということを聞いております。ちょうど今、土石流、熱海の土石流もちょうど2年がたって、引っ越しができるということでありますので、そういうことが起こらないように土砂のやり場をしっかりと考えていただきまして、安全な糸魚川市にしていただければというふうに思います。

ありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、中村議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時58分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番(和泉克彦君)

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、地域公共交通の現状と課題、地域観光振興について。

新型コロナウイルス感染症が、2類相当から5類に移行したことにより、コロナ禍よりは交流人口、特に外国人の方々が増えています。この夏のまれに見る厳しい暑さにもかかわらず、多くの方々が、様々な交通手段を利用して、この糸魚川市を訪れています。中でも、多くの方々が、北陸

新幹線をはじめ、大糸線やえちごトキめき鉄道などの鉄道を利用されているところを度々目にした ことから、糸魚川市の観光振興に寄与したものと思われます。そこで、以下について質問いたしま す。

- (1) 来春に控えた北陸新幹線、敦賀延伸に向けた当市としてのこれまでの新幹線利用促進の現 状と今後の課題について伺います。
- (2) 8月19日から21日の3日間にわたり、大糸線ファンミーティングが開催されましたが、 このイベントの様子や結果を、大糸線存続に向けてどのように捉えているでしょうか、伺い ます。
- (3) えちごトキめき鉄道の観光急行やえちごトキめきリゾート雪月花を多くの方々が利用されていますが、地域観光振興という視点で、この現状をどのように捉えているでしょうか、伺います。
- 2、生涯現役社会に向けた高齢福祉施策について。

現在、日本全体が超高齢社会に突入しています。65歳以上の人口は、約30年前の平成6年には14.1%でしたが、昨年10月には29.1%になりました。つまり、ここ30年で65歳以上の人口のシェア(占有率)は倍増し、日本人の3人に1人がシニア層になる社会が到来しつつあります。これは日本全体の話ですので、都市部より若者が比較的少ない地方では、より激しい変化が起きています。当市では、現在、65歳以上の人口のシェアは40.95%であり、約2.5人に1人がシニア層です。

このような超高齢社会において、シニア層の方々が「幸福に生き切ることができるかどうか」ということは、とても大切なことではないでしょうか。もちろん、「幸福」と言っても、いろいろな考え方があると思います。病気で苦しむことなく体が健康で、「生きがい」があるかどうか。これが重要なのではないでしょうか。ただ、「病気の人が必ず不幸」というわけではありませんが、体が苦しいのに、幸福感を維持するのはなかなか大変なのではないかと思われます。また、体が健康でも、お年寄りだからということで、生きがいを奪われてしまえば、これも苦しいのではないでしょうか。ですから、シニア層の方々の幸福の実現に向けて、「健康」と「生きがい」というものを大切にすべきだと考えております。

現在、政府も「女性も男性も、若者もお年寄りも、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが包摂(一定の範囲の中に包み込むこと)され、活躍できる社会『一億総活躍社会』の実現」を進めております。ですから、当市においても、この「生きがい」というものを、もっと事業の柱とし、「生きがい」の最大化というものも事業で目指していくべきではないでしょうか。そこで、以下について質問いたします。

- (1) シニア層向け事業を通じた「生きがい」を育める地域づくりについて。
 - ① 国が推進する「『一億総活躍社会』の実現」に向けて、当市として、シニア層の活躍に おいて、特に重視している事業等について伺います。また、その達成に向けて行っている 事業とその評価について伺います。
 - ② 就労支援も含めた高齢福祉施策において、シニア層の方の幸福の実現に向けて、「生きがいを育む」ことが重要だと思いますが、行政としてはどのように考えておられるのか何います。

- ③ 当市におけるシニア層の方々の活躍に向けて、「生きがいの最大化」を目指し、関連事業において、その達成に向けた事業を設定するのはいかがでしょうか。
- ④ 当市においても、少子高齢化により、さらに歳出圧力が高まると考えられますが、シニア層向け事業の「持続可能性」をどのように高めていこうと考えておられるのか、その計画について伺います。
- (2) シニア層の就労・社会参加支援事業について。
 - ① 当市における65歳以上の方の就業状況はいかがでしょうか。また、年代別、性別、業種別、収入別等での分析は行っていますでしょうか。
 - ② 当市において、シニア層の就労ニーズが高い業種、また、企業側からのニーズについて 伺います。
 - ③ 希望するシニアの方を企業に1週間から2か月程度の短期派遣を行うことで、企業とシニア層のマッチングを図る制度を開設するのはいかがでしょうか。
 - ④ 当市において、シニア層の新しいスキルの習得を支援する事業について伺います。
- (3) シニア層の福祉・介護事業について。
 - ① 当市において、要支援・要介護の状態改善を目指すような取組について伺います。
 - ② 当市において、介護事業でシニア層の「生きがい」を育めるような取組について伺います。
 - ③ 当市においても、介護事業所で就労・社会参加活動が可能となるような取組や啓発活動 等を進めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。
 - ④ 当市における介護事業で、「生きがいを最大化する」という視点に立って、取り組むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。
 - ⑤ 当市においても歳出圧力が高まる中、介護事業の「持続可能性」を高めるための取組について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、敦賀延伸に関連するPRイベントに参加するなど、当市への誘客活動を行っているところであり、今後とも、糸魚川駅や大糸線を利用していただくため、白馬バレーとのさらなる連携による魅力の発信が必要であると考えております。

2点目につきましては、講演会やミーティングを通じて、いただいた提案を沿線自治体やJR等と共有し、さらなる活性化につなげてまいります。

3点目につきましては、市内の駅から観光施設や飲食店等を周遊していただくことによって、地域経済の活性化につながっていくものと考えております。

2番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、定年退職後の就業や社会参加が高齢者の生きがいにつながるものとして、シルバー人材センターや老人クラブ活動への支援などを行っており、

いずれも地域貢献につながっていると評価いたしております。

3つ目につきましては、より生きがいを感じていただけるよう今後も支援してまいります。

4つ目につきましては、フレイル予防を中心とした介護予防事業や高齢者の社会参加の促進に、 引き続き努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、就業率は24.3%となっており、収入等を除いて状況は把握できております。

2つ目につきましては、運輸、清掃等、サービス、事務、輸送、機械運転等が上位となっております。

また、企業側の求人は年齢制限を設けることはできませんが、一定の就業実績が見られることから、ニーズはあるものと捉えております。

3つ目につきましては、商工会議所でシニア人材のシェア事業を検討しておりますが、現状では、 企業側のニーズや人材派遣法等の課題があるとお聞きいたしております。

4つ目につきましては、市の資格試験受験料補助制度や、ハローワークが実施している公共職業 訓練等は、働こうとする人全てが対象となっております。

3点目の1つ目につきましては、介護事業所において状況の維持・改善のため、運動機能向上や 栄養改善、口腔機能向上などに取り組んでおります。

2つ目と3つ目につきましては、介護現場において、補助的な業務を高齢者が担う事例もあり、 今後も促進してまいります。

4つ目につきましては、介護現場では、介護を受ける方が自分の能力に応じて自立した生活を送れるようにという視点でサービスが提供されており、これも生きがいにつながるものと捉えております。

5つ目につきましては、2番目のご質問でお答えいたしたように、フレイル予防を中心とした介護予防事業や高齢者の社会参加の促進に、引き続き努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

それでは2回目の質問をいたします。

地域公共交通についてですが、折よくおととい、JR西日本及び東日本から、北陸新幹線の金沢から敦賀延伸、開業に伴う運行計画の概要が発表されました。このことにより、沿線の上越地域からも、関西圏からの観光誘客に弾みがつくとの声が上がっているとの報道がありました。

そこで、敦賀延伸に関連するイベントや糸魚川市としての誘客活動として、具体的な取組についてお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今年度は、北アルプス日本海広域観光連携会議としまして、この週末に行われます敦賀まつりに、 PRのために出展したいなというふうに思っております。

また、来年3月16日に予定されております敦賀駅開業イベントにも参加し、PRのほうを行ってまいります。

また、併せて、北陸新幹線駅13市で構成されます北陸新幹線停車駅都市観光推進会議としまして、今年は大阪駅、金沢駅のデジタルサイネージを活用したプロモーション活動のほうを考えておりますし、また、構成されております13市で統一したポスターを作成しまして、事業展開のほうを図ってまいりたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

どんどんPR活動をお願いしたいところであります。

それで北陸新幹線のはくたかの運行ですけれども、時刻表等を見ると、夏、お盆の帰省の頃ですけども、臨時のはくたかが運行されてるんですが、それが、糸魚川駅と黒部宇奈月温泉駅通過というダイヤが組まれています。これはあくまでも臨時ですし、近くの飯山駅が定期運行のはくたかが1日に数本止まらないというダイヤが組まれてますが、その代替による運行だというふうに見て取れるんですけども、今回の運行計画を見ますと、現在も東京・金沢14往復の本数が、敦賀と金沢には行き先は分かれますが、14本確保されてますし、朝と最終の長野・金沢間のはくたかも維持されていると。あわせて、当糸魚川駅も全列車停車ということで、私自身としてはほっとしているところであります。

あわせて、本日の新聞報道にも米田市長のコメントが寄せられていて、全列車が停車ということで喜ばしいというコメントもいただいております。そういう、これ減らされていくと大変なことになるわけで、ぜひ先ほど商工観光課長おっしゃったPR活動をどんどんしていっていただければなというふうに思います。

次に、北陸新幹線とセットで考えなければいけないというのが、JR大糸線だと思います。

そこで、先日行われました大糸線応援隊ファンミーティングでの講演会や、ミーティングでの具体的にはどのような提案とか声が寄せられたのか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

おはようございます。

お答えいたします。

応援隊の皆様からは、本当に様々なご意見をいただきました。大糸線の歴史ですとか車窓からの 景色を、車内放送を使って、お客様のほうに楽しんでいただくというようなこともしてはどうかと か、あと海と山、カニとヒスイというのを一つのパッケージにして、関西方面のお客様にちょっと アピールしていってはどうか。あと鉄道ファンとか、外国人、インバウンドの方、あと自転車登山、 そういう切り口を明確にしたターゲットの絞り込みによる売り込みが必要ではないかというような ご提案をいただきました。

また、ある方からは、観光利用だけでは駄目でしょうと。私たちが大糸線が必要であるんであれば、もうちょっと残すための取組とか手法とか、そういうところを真剣に議論すべきなんではないのかと。そういうようなご提言をいただいたところでございます。

鳥塚社長のほうからは、鉄道であることの優位性、鉄道ファンに訴える鉄道、そういう人を集める魅力あることなんですよというようなご講演をいただいたところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

現在、大糸線応援隊は3,000名を超えているとのことですが、ファンミーティングということですから、大糸線に熱い思いを寄せる鉄道ファンの方々の声がメインになると思われます。今ほど答弁にありましたことも踏まえまして、併せて、やはり大糸線沿線の住民の方々が、この大糸線の必要性についてどのような意見をお持ちなのかということを再度確認する時期に来ているのかなというふうに思っております。ぜひご検討いただければと思います。

それでは、ファンミーティングではいろんな提案、お声を頂戴したということですけれども、実際にそれをIRとか国に対してどのように伝えていくのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

まずもっていただいたご意見について、大糸線の同盟会、振興部会のメンバーとは、まずは共有いたします。その上で、私たちだけでもできる取組については行っていくという心構えで取り組んでまいります。その上で、JR西日本に対しては、隊員から寄せられた、いただいた声というのは、JRの鉄道の路線の活性化のためなんですよということも、しっかりと伝えていかなければいけないというふうに思っています。

あと、国のほうに関しては、年間に数回実施しております国交省ですとか地元選出の国会議員への要望のほか、ここはやはり新潟、長野の両県のお力も借りるというか連携をしまして、大糸線の確保について、このファンミーティングでの隊員の思いとかそういうのを、要望だけじゃなくて、あらゆる機会を通じて、私ども事務方でもいいですし、あと市長、副市長のほうから伝えていくということが必要であるかというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

ファンミーティングでの提案というのは、やはり観光路線としてのものが多いということを改めて認識しました。そのことについては、以前からほかの議員の方々とか、私も異口同音に観光路線としての利用について述べてきたところではあります。それだけ大糸線には魅力ある観光資源がたくさんあるということ、これが市民だけではなくて、市民以外の全国の方々もそういうことを感じておられるということだと思います。

そこで、観光路線として重点を置いて、存続に向けて進めていってほしいということは、これは言うまでもないんですけども、昨今の気象状況を鑑みると、なかなか大雨、線状降水帯とかが急に発生して、気象庁もなかなかすぐにはキャッチすることができないという状況の中で、大雨が降ったときに交通機関がストップすることがありますよね。そういうようなことを考えたときに、大糸線を観光路線という重点項目に加えて、物資輸送をする路線としての役割も担えるのではないかというふうに個人的には考えます。専門的な要素が関わってくるものではありますが、いかがお考えでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

大糸線だけで考えると、ちょっと気象に対しては、逆にちょっと道路より弱いんじゃないかなという側面はあるんですが、今の議員のご質問の中の物流、物資輸送という部分に関しましては、これも報道でもございましたが、物流の2024問題によるドライバーの運転時間の適正化とかいうことが、もう直前に、問題に迫っています。そういう物資輸送に位置づけてはというご提案、これまで私ども生活とか観光という切り口で取り組んでまいりましたが、そこに物流という要素を加えてはどうかというご提案は、受け止めさせていただきます。

ただ、これは以前にも私どもで検討、市長指示等を受けまして検討したことがあるんですが、やはり現状の鉄道基盤の整備水準が、貨物を引くディーゼルの機関車に耐え得るかというところが、かなり貧弱でございます。

もう一方、荷物を運ぶだけではなくて、それの取り卸しをするような拠点ターミナルというのを どうするかというところも必要でございます。そういう様々な課題はございます。

当面は、大糸線の確保に向けまして、まずはお客様を増やす取組というのを着実に行って、その成果を積み上げていくというところが、まずは私たちがやる仕事ではないかというふうに考えておるところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

大糸線応援隊のファンミーティングの1日目、8月19日、1日目が終了した後の信濃大町周辺の気象状況、これは大雨が発生しまして、松本から長野方面の特急しなのが全便、その夕方から1日、終日運休というようなことがありました。同じ時間帯に、上越線ですけれども、水上から沼田の間が、日中から五、六時間以上運転見合わせと。最後は、最終的に数本通したようですが、いつ、どこで、どういうような大雨が発生するか分かりませんし、どういうような災害が発生するか分かりませんので、今ほどの答弁によりますと、非常に厳しい状況があるということは承知しましたけれども、そこの部分もちょっと諦めずに研究する余地があるのではないかというふうに思います。これは、貨物輸送ではなくて観光路線といいますか普通の鉄道ですが、同じJR西日本の氷見線ですけれども、富山県内を走ってるところですが、これも大糸線と同様に非電化区間です。

そこで、非電化区間を電化する動きがあったんですけれども、やはり莫大な費用がかかるということで断念した後、それで諦めるのではなくて、発想の転換を図って、新しい車両を導入するという方向で、JR西日本、富山県、沿線自治体の高岡市と氷見市で協議して、そちらの方向を決めております。ですから、これが駄目だからといって諦めるのではなくて、いろんな選択肢を模索しながら、何とか存続に向けて動いていただきたいと思います。

次に、以前の私の一般質問において、糸魚川駅の役割についてお聞きしたことがあります。答弁としては、糸魚川駅は北陸新幹線と大糸線、地元の交通機関との重要な結節点であり、ターミナル駅としての機能を有する駅だということをいただいておりますが、これまでも行政として利用促進に向けて様々な取組をしてきたと思いますし、今回のファンミーティングでの提案を沿線自治体やJR等に共有していくとのことですが、新幹線の延伸は、もう来春に迫ってます。半年後です。

なお、また大糸線もJRや国に対しての明確な実績が示されていかないと、当市にとってはかなり厳しい状況、現実を見ることになるかと思いますが、いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

これまでの私どもの取組では、ご利用者数の伸びにつながっていない、今年度の私どもの調査ですと、わずか微増でございます。そこはご指摘のとおりで、JRの動き、国の動きからすると、今議員のご指摘というのは、私どもも同様に厳しくちゃんと受け止めております。

一方、大糸線、先ほどのあちこちで線状降水帯があるとかいうことで、やはりつながっていて、ネットワークを形成する路線であるということがやはり大事なのと、もう一個は新幹線の停車本数に、今は敦賀の少し暫定的な開業ですけど、それが関西に伸びていくという新幹線です。そのためにも、本当にあの数だけではない効果的なものによって新幹線を残していく筋道を、沿線一緒になって探さないといけないですし、その前にも、私どもの取組、鳥塚さんもおっしゃっておられた鉄道ファンの力を借りるなら借りて、使って、今の55人、59人というのを右肩上がりに持っていくところをJRに見せるということが必要なことだというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

やはり行政としては、たくさんのお客さんに乗ってもらうという、そういうところに力を入れていかざるを得ないというふうに思います。

ただ、JRの考え方としては、鉄道の使命は大量輸送だというふうに言っていますけれども、そこのミスマッチがこういうふうなことを生んでると思うんですよね。ですけど、やはり行政としては、観光資源を利用した利用客の増員といいますか増加が、一番の力の入れどころだということですので、実績を踏まえながら、やはりどんどん、どんどん国やJRにこれだけやってるんですということを遠慮なくやっぱりPRしていくことが、存続に向けてのものかと思います。

先ほどの答弁の中にも、要するに観光地への経由地的なそういう答弁もちょっとあったんですけども、市長答弁の中では、やはり糸魚川に来ていただくという、そういうこともありましたので、ぜひその2つを併せて、力を注いでいただきたいと思います。

もう今は大糸線の存続については、もう待ったなしの状況にあります。もう来年度に移行すると国やJRが、言い方はちょっと悪いですけど、大糸線にちょっと見切りをつけるというか、そういうような段階になることもちょっと危惧されますので、何としても力を入れていただきたいと思います。私も一市民、一鉄道ファンとして、利用できるものであれば、できるだけ利用していきたいと考えております。

次に、地元のえちごトキめき鉄道なんですけども、6月に雪月花が、上越妙高駅から長岡小出を経由して、JR只見線に乗り入れて、会津若松まで運行されています。これはJR只見線が、2011年の7月だったでしょうか、新潟・福島の豪雨で一部区間が災害を受けて、ほぼ11年ぐらい不通の状況になっていたのが、昨年11年ぶりに開通した。そこに乗り入れたものです。8月には、土日に運行されている観光急行が、かつての急行立山として、直江津・富山間を1往復だけ臨時運行されてます。このどちらも満席状態で、運行される前まではキャンセル待ちが出るほどでした。また、乗れない方といいますか、沿線においても、住民の方々をはじめ、鉄道ファンの方々で盛り上がって、反響はすさまじかったというふうに聞いております。

このような状況を、行政としてはどのように受け止めて、新幹線や大糸線の利用促進に向かって 生かすことはないのか、どのようにお考えなのかお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

えちごトキめき鉄道の取組というのは、私のような鉄道の素人から見ても新鮮・斬新というような取組で、その辺の学ぶというところは、議員ご指摘のとおりだと思います。これまで雪月花は、毎年秋に1回、大糸線に乗り入れておりまして、お客様から好評いただいてるだけではなくて、実

際には乗っていただけないんですが、それをカメラに収めようと、撮り鉄と呼ばれる鉄道ファンが 多く来ていただいてます。これもある意味、経済効果であると思います。

また、観光急行というのは、毎週末、市振駅まで2往復走っておりまして、議員からは、市振駅 周辺等で周遊できる取組というのをやってはどうかというご提案を受けているところでございます。 それ以外にも昨年実施した110周年のSLというのは、これは多くの鉄道ファン以外にも響く ような取組ですので、そういうえちごトキめき鉄道の取組というのを今後大糸線につなげれる、つ なげれん別にしても取り込んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

1つ目の質問については、これで終わりとしますが、廃線の憂き目を見たり、定期運行の列車が停車する本数が減らされてからでは、元の状態に戻すということは、それこそ至難の業です。 JR からえちごトキめき鉄道に移行したときでも、糸魚川と新潟を結ぶ快速列車が走っていましたが、それが廃止されてからは、なかなか復活するのは難しいという、今現状があります。

そういうようなことも、実際に私も見たり聞いたり、新聞報道等で聞くことがあります。ですから、やはり糸魚川というこの駅が、交通の要衝としてしっかり機能していくためには、これまでの取組の成果と課題を、行政として、いま一度しっかり精査して、でき得る限りの情報発信に努めていただきたいというふうに思います。

次に、2つ目の生涯現役社会に向けた高齢福祉施策について再質問いたします。

まず、シニア層向けの就職支援窓口の当市独自の設置は無理だとしても、ハローワークと連携して、常設あるいは巡回相談などの形で、シニア層向け窓口の近くにハローワークの窓口を設置することはできないでしょうか、これについて伺います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今、行政のほうでは、ワンストップサービス等の窓口は広がっております。今ほどのご提言のハローワークの窓口の設置につきましては、やはりハローワークの考え方次第だとは思いますが、私らが考えてみるに、結果的に相談窓口で完結できなければ、ハローワークへ改めて出向くことにもなりかねず、余計なワンクッション、手間等、増えるものになるのではないかなというふうに考えております。将来的に国や県、市など、関係者が一緒になった総合行政庁舎的な運営形態が考えられれば、より可能性はあるのではないかなというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

次に、福祉事務所やシニア層に係る担当部署、ハローワークやシルバー人材センター等が、シニア層の就労支援や社会参加の支援を行うために、シニア層や企業のニーズなどを情報共有する機会を設けることはできないでしょうか、伺います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

おはようございます。

お答えします。

シニア層の就労という部分では、シルバー人材センターが大きな役割を担っていると考えております。シルバー人材センターは、働きたいという方のニーズ、それから利用されたいというニーズをマッチングさせることをしておりますので、その社会の動向なども、情報が、シルバーのほうには、把握しておりまして、市のほうとも情報共有を図っているところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

今、再質問を2つさせていただきましたけど、シニア層の就業相談窓口の設置とか、シニア層と企業のニーズの情報共有については、シニア層の方々が、何かを始めたいけど、誰に、あるいはどこに相談していいか分からないという方々の対応のためということで提言させていただいたわけです。ほかの議員の方も、以前に大西課長の答弁の中にもワンストップ窓口ということをおっしゃっていましたが、そのようなシステムの窓口を設置することによって、シニア層の就業意欲にも大きく貢献できるんではないかと思って提言させていただいたところですので、ご検討いただければというふうに思います。

次に、私の座右の銘といいますか好きな言葉の中に、これも以前一般質問で述べさせていただきましたけども、二宮尊徳の積小為大という言葉があります。小さなことを積み上げていって、大きなことをなすという、そういう意味ですが、私の場合には、大きなことをなすというよりは、こつこつと小さなことを積み上げていくところに感銘を受けているところであります。

そこで、多忙を極める自治体業務の中で、シニア層が人のお役に立てる形での生きがいづくりを 支援するのはどうかなというふうに思います。これも難しい面があると思いますけれども、どんな に小さなことでも、何かできることはないかなというふうに私は思いますが、いかがお考えでしょ うか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えいたします。

生きがいと言っても、生きがいは本当に人それぞれで、いろんな広いものがあると思います。先ほどシルバー人材センターのお話をさせていただいたのは、就労という切り口で、生きがい活動ということにつながるかと思いますが、例えばデイサービスに通われてる方が、いろんな日々の活動の中で作品を作られて、それを市の作品展に展示をして、地域の方も喜ぶ。また、もちろん作られた方も、見に来られて喜ぶというところもあります。いろんなことが生きがいの支援につながっているというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

各関係機関等で連携を深めている例として、千葉県の柏市での例が挙げられます。

柏市は、人口43万人ということで、糸魚川市の人口の10倍以上、かなり大きな人口を持っておりますけども、この柏市では、主に55歳以上の市民に、地元求人、ボランティア活動、学習活動、健康づくりに関する情報をワンストップで提供できる、かしわ生涯現役窓口というものを設置しています。

これは、市や地域の関係団体で構成する非常に大がかりな事業ではあります。名称としては、柏 市生涯現役促進協議会というものです。こういう取組を、市の人口規模はかなり違いますけれども、 こういうものを参考にしてみるのもいかがかなというふうに思います。やはりいろんな関係機関と 連携をすることによって、やはり何かお役に立ちたいというような、65歳以上の方々の意識を高 めるということも行政としては必要ではないかというふうに思います。

次に、介護事業についてですけれども、読売新聞の記事に、介護を受けている方の中に、その日、お茶と水のどちらがいいか、ただ自分が言われるんじゃなくて、介護を受けている方が自分で意思表示して、職員の方のことを助けるとか、配膳を手伝うとかというような役割の細分化、要するに一人一人の意欲や能力を見極めて分担するという事例が紹介されています。有償ボランティアの形は無理でも、各事業所で、ささやかであっても利用者が職員の方々の役に立てる機会をつくることで、少しでもシニアの方が生きがいを得られるよう、自治体として事業所に対して啓発活動は行えないものなのか、お聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えします。

今議員がおっしゃられるように、介護サービスを利用されている方が、その事業所において作業活動や有償ボランティア活動をするということで、地域に貢献しようという取組は広がっているところです。糸魚川市のほうでは、例えば一部のデイサービスでは、機能訓練の一環として、商品のラベル貼りをお手伝いしたり、新聞紙を畳んだりするという例もございます。そのような取組につ

いては、また事業所内、事業所間の中で共有できるようにしていきたいと思っております。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

介護事業の場合は、えてして生きがいづくりというか、お世話中心のサービスになりがちです。 これについても岡山県岡山市においては、要介護状態になっても、いつまでも住み慣れた地域で生 きがいを持って暮らしていけるように、介護事業所で就労、社会参加活動が可能となるような取組 や啓発活動等を進める高齢者活躍推進事業「ハタラク」というのを実施しています。

ハタラクというのは、カタカナでハタラクと書くのですが、ハタラクに関して、これも 5月9日 付の読売新聞の報道では、歩くことが好きな人には、地域内を散歩しながら、ダイレクトメールを 投函してもらうとか、あるいは庭仕事が得意な人には草むしりをしてもらうなど、その人のやりた いことやできることに合わせて取り入れていると報じられています。このように、要介護や要支援 の状態になった人でも、どなたかのお役に立って、生きがいを得ることは、考え次第ではできるのではないかというふうに私は個人的に思います。

現在、令和5年度の時点で、国の高齢社会対策関係予算というのは、一般会計で23.6兆円ほどになっています。あわせて、特別会計も入れると55.5兆円となっています。これだけ多額の国費が投じられているのですから、こうした予算が、真にシニア層の方々の生きがいを生み出して、幸福の実現のために投じられていくべきではないかというふうに思います。

私は、今回のこの生涯現役社会に向けた高齢福祉施策について、いろいろと考えさせられたことがあります。生きがいと一口に言っても、先ほど磯貝所長もおっしゃいましたけど、その生きがいというのは、それが仕事なのか、ボランティア活動なのか、地域活動なのか、あるいは何か別のものなのか、人それぞれであると思います。そういうことを踏まえまして、現実には、少子高齢化が本格化する一方で、厳しい財政状況が見込まれる中、シニア層の方々が生きがいを持って生涯現役で活躍されることは、より一層重要になってくるのではないかと思われます。現在働いている65歳以上の割合は、全国平均で25.3%、これは昨年度、2022年度ですが、糸魚川市でも24%台を保っておりますので、糸魚川市も、やはりお元気で働けるような、そういう方々が多いということですね。

かつては、この割合が実は33.6%という、そういう数字を打ち出してることもあるんですよね。ましてや、現在シニア層の方は、日本老年学会等で75歳以上を高齢者と再定義するというような、そういう提言がなされていて、最近の20年では、10歳ほど若返っているというふうに見られています。これらを考えれば、もっと生涯現役で活躍できる方はいらっしゃると思われます。現に私の身近なところで、私が参加している糸魚川シニアソフトボールクラブのメンバーは、私が60歳で一番年下で、70歳代の方でも主力で活躍されている人がいらっしゃいます。ですから、まず、生涯現役人生を可能だと考える思考から始めていかなければならないのかなというふうに思います。

日本老年学会の提言もありますが、やはり75歳ぐらいまでは普通に働ける社会、元気な人は生

涯現役で働ける社会を目指すことが大事だと思っています。そして、そうしたシニア層の活躍を支えるためにも、新しい産業を起こしたり、まちを活性化したりすることで、仕事を創造していくことも必要ではないかと思います。幾らやる気のあるシニアの方々がたくさんいらっしゃっても、それを吸収して、付加価値を生み出していく受皿がなければ、シニアの方々のやる気を十分に生かすことができないというふうに思うからです。

また、シルバー人材センターの例も挙げられていますが、これは生きがいというのは収入の多寡、 多い少ないではなくて、やはり世の中のお役に立つということ自体が幸福感を生み出して、できる だけお役に立ち、生きがいを感じられるようにシニアの方々を支援する事業を自治体として展開し ていくべきではないかというふうに思われますが、米田市長、いかがお考えでしょう。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

非常に高齢化社会の到来によりまして、いろいろな諸問題が起きておるわけであります。やはり生涯現役であったり健康寿命で、市民生活をされることがやはり一番大切であるわけであります。それには、ただやはり個人の健康管理だけではなくて、働くという一つの事柄が大きな事柄になるんだろうと思うわけでございますので、議員ご指摘のように、我々はこれからの中で、どのような働く場の、また働く場といいましょうか、そういった活躍できる場、働く場というのは、どのようにあるかというのをやはり考えなくてはいけないかなと思っておりますし、できれば、この集落単位、公民館単位などでいろいろ検討していただく中で、その地域地域に合った高齢者の皆様方がご活躍できる事柄というのはあるんではないかなということを考えながら、今のご質問をお聞かせいただきました。ぜひともそういった、我々は高齢化社会の最前線を行く市でございますので、そういったところをまた職員と検討していきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

和泉議員。

○13番(和泉克彦君)

ありがとうございます。

最後に、超高齢社会を生きる今、生きがいというものを軸にシニア向けの事業を見直していくべきだと考えております。言い換えれば、シニア世代のお一人お一人が誰かのお役に立ち、幸福感を深めていけるよう事業そのものの考え方も変えていく必要があるのではないかと思われます。

利用される方々においては、何々してもらうということだけではなくて、いろいろな環境はあると思いますけど、誰かのお役に立つ幸福感を工夫して伝えていくことが大事ですし、行政側も福祉施策について歳出を膨らませてですね、現役世代や将来世代に負担を残していくということだけは控えていただきたい、抑えていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、和泉議員の質問が終わりました。 ここで暫時休憩いたします。 再開を1時といたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。 [6番 伊藤 麗君登壇]

○6番(伊藤 麗君)

清新クラブ、伊藤麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、第3次総合計画 2つの重点課題について。

市は最重要課題である人口減少・少子化に対応するために庁舎内に人口減対策推進体制を組織しました。

最重要課題が、人口減少・少子化であるということについて私も同意見であり、第3次総合計画にある2つの重点課題とされる人口減少対策と住み続けたくなるまちづくりに対してどのように取り組むのか伺います。

- (1) 人口減少対策プロジェクトが今の段階で情報収集・分析したことと、来年度に向けての方 向性を伺います。
- (2) 3つの重点項目を健康・地域経済・教育とした理由と、人口減少対策と住み続けたくなる まちづくりに通じる取組や施策を伺います。
- (3) 市として、今後特に力を入れる分野を伺います。
- 2、学び方の選択肢について。

糸魚川市教育委員会は、7月14日上越教育大学で「不登校特例校」についての学習会と妙高市 立新井南小学校で「小規模特認校」の市外視察を行いました。

また、総務文教常任委員会は、8月17日委員会協議会で、この春、糸魚川市で開校したフリースクールに関わるTUMUGUプロジェクトの皆さんとの意見交換会を行いました。

糸魚川で学ぶ場所、学ぶことの選択肢が増えることは、いじめや不登校児童の減少につながると 考えることから、以下を伺います。

- (1) 不登校特例校及び小規模特認校について、市内での実現可能性はどの程度か、視察後の検 討状況を伺います。
- (2) フリースクール等利用支援補助金を創設する考えはあるか伺います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、人口構成、人口動態のほか、児童生徒の進路や若者の結婚に対する調査・分析を行っております。

また、来年度に向けて、Uターン促進による担い手確保、若者の出会いや交流のサポート、郷土 愛の醸成とキャリア教育の推進を検討いたしております。

2点目につきましては、少子高齢化や人口減少が進むことによる諸課題に横断的に取り組むものでございます。人口減少対策と住み続けたくなるまちづくりに向けて、健康づくりの推進、医療体制の維持、地域で支え合う福祉の推進、子供を産み育てやすい環境の整備、活力ある産業の振興、自主・自立の市民活動の推進、安全・安心な市民生活といった施策を展開いたしております。

3点目につきましては、持続可能な糸魚川に向けて、インフラや社会機能の維持に向けた取組や、25歳から34歳までの人口構造を改善していくための若者の定住、UIターンの促進を図ってまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいた します。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、不登校特例校や小規模特認校については、今後も調査や情報収集を継続するとともに、検討委員会を立ち上げ、課題解決に向けて進めてまいります。

2点目につきましては、利用補助金の必要性等について検討してまいります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

それでは、番号1について再質問を行います。

前回の議会でも、ほかの議員とのやり取りの中で、人口減少を諦めないという渡辺部長の答弁が ございました。全国的にも人口が減少していて、昨今では人口を増やすというふうに掲げると、世 間知らずだとか、そういった風潮も、かえって感じるようにも思います。その中でも、ただ人口減 少を諦めないという姿勢を見せるということはとても大切だと考えております。そのほか議員とのやり取りの中で、渡辺部長の答弁を拝見しながら、第三次総合計画のダイジェストを拝見いたしました。そうすると、ご答弁の内容とその計画がぴったりと合致しておりまして、さすがやはり計画をやっぱりつくって、皆さん当たり前かもしれないんですけれども、しっかり自分の言葉としてご自身の中に持っていらっしゃるんだなというふうに改めて思ったところでございます。

そこで、計画からどのように実行につなげているのかというところを伺うために、以下、質問を 続けさせていただきます。

(1)についてです。人口減少対策推進体制を組織すると聞き、何か新しい取組が始まるのではないかと期待いたしました。人口減対策プロジェクトのミッションは何なのか、お伺いいたします。

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

お答えいたします。

これまでも庁内横断的に人口減少対策を行ってまいりましたが、企画定住課の企画係、人口減対 策係を企画政策係といたしまして、庁内の人口減少対策において各課との調整を行って、プロジェ クトチームの事務局を担い、人口減対策プロジェクトを進めていくというものでございます。

プロジェクトとして取り組んでまいることは、人口減少、少子化対策事業の新設及び再編、それからプロジェクト推進に向けた取組及び効果検証、そして情報発信ということで取り組んでまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

児童生徒の、1回目のご答弁の中で、児童生徒の進路というふうにご答弁あったんですけれども、昨日の糸魚川タイムスに、ちょうど企業が学生に対して行う有効求人倍率が4.62倍の高水準と伝えました。学生にとっては、希望の就職がかなう確率が高いというふうに言えることになるとは思いますけれども、市として進学よりも地元就職を促進したいのか、何が課題なのか、お伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

現在、プロジェクトの中で情報を収集して、分析している項目の一つとして、児童生徒の進路といったところも、数字のほうを確認をしながら進めているところでございます。令和5年3月の数字ということになりますけども、市内3高校の高校生の進路では、7割以上が進学といった数字になりまして、そのほかの方々が就職をされていると。その就職者のうち、市内企業への就職者とい

うのが半分と、約半数ということがデータとしても確認をされてまいりました。

このことから、高卒者を中心に市内企業への就職というのを働きかけましても、人数としてはなかなか多い採用を望むことが難しい。実際の採用はなかなか難しいといったことになってくるものと考えております。

ただ、相変わらずといいますか、今ほど議員おっしゃられたように、市内企業におけます人材の 求人状況としては、高い数字になっておりますので、高校生が進学をするということ、または就職 をするということ、どちらのほうを、重きを置くということはなかなか難しいところではあります けれども、いずれにしても人口減少対策、持続可能な糸魚川のために、市としても取り組めること はないかということを改めて検討しているところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

進学する人が多いというのは、別に悪いことではないと私も捉えております。

ただ、就職を希望している子たちの半分が市外に行ってしまうというところは、やっぱりどこか 寂しいところもございますので、その部分、市内の企業さんとも意見交換などしながら、市内での 就職をどのように働きかけるかというところは、今後とも検討課題として取り組んでいただければ と思います。

結婚支援についてもお伺いしたいんですけれども、さきの議会の一般質問の中における田原洋子議員とのやり取りの中で、妙高・上越との連携、コーディネーターの加配、SNSでの発信強化の必要性について指摘されていると思うんですけれども、その後の検討や具体的な施策の実行など、アクションがあるかお伺いしたいです。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

上越3市におきまして、結婚を促進する事業を共同でできないかといった提案を3市の、担当レベルではございますが、相談をさせていただいてはいるところでございます。なぜかといいますと、やはり糸魚川市単独で婚活事業を行っていくとしますと、やはり集まっていただける方というのもちょっと限られてくるといったこともございまして、2市のほうに今、働きかけをするといったことで動いているんですけれども、逆に、妙高市さんのほうは、NPO法人もございまして、そういったところで積極的に取り組んでいる事例がある。また、上越市さんのほうでも、今年度から少し力を入れていきたいといったお話も伺っておりますので、引き続き話をさせていただきながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、先ほどのプロジェクトに絡みますけれども、若者の意識調査といったところの数字もちょっと分析をさせていただいておりまして、なかなか結婚するつもりがないといった若者層が増えているといった現実もありますけれども、引き続き、やはり結婚したいという方も一定数、8割以上

といった数字でおりますので、そういう方々が希望、そういう方々の希望をかなえられるような取組というのを、引き続き検討してまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

結婚、出会いについてなんですけれども、市内の若者が集まったところに出向いた際に、やっぱり出会う場所が、若い人と出会う場所がないという声が上がってきていまして、彼らの話を聞いていると、従来型のやっぱりお見合いパーティーのようなものだとやっぱり参加しづらいということで、既婚者も子連れも、分け隔てなく若い世代の人たちが集まって、その中で自然な形で出会うというようなイベントを企画していきたいというお話を伺っております。

今、県や市にもあるのかちょっと私存じ上げないんですけれども、婚活を目的としたイベントに対しての助成を行っていると思うんですけれども、助成の、受ける条件に合わせていくと、やっぱり従来型の出会いの場創出という形でのメニューにどうしてもしなければ、支給を受けることができないような内容になっているので、また糸魚川独自で、例えばちょっと間口を広げても出会いを創出するという意味で婚活支援として助成するとか、そういうふうな制度設計の中で、今回、若い世代の結婚に対する支援も、年齢の上限を撤廃したりとか、糸魚川独自で判断されたところなんですけれども、婚活支援においても、糸魚川なりに考えた今の時代、今の若い人たちの感覚に合った施策に制度設計を合わせていくというのもいいと思うんですけれども、それについて、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

婚活支援についての取組というところでございますけれども、これまでも婚活支援の取組として、ハッピー出会いコーディネート事業といったことで、例えば男女の出会いの場を創出していただく取組に対して補助、支援をさせていただいたところでございますが、今ほど議員おっしゃられるように、明確に男女の出会いの場を設定しますので皆さんお集まりくださいといった形にしますと、なかなかお集まりいただけないのが現状となっております。

そこで、昨年度まで、つながる若者応援事業とか、そういった形で少し緩く男女、そういう婚活を打ち出さずに集まっていただいて、交流を通じて異性との出会いを達成していただくとか、そういった取組もしてみたんですけれども、なかなか、逆に今度、目的を明確にしないと集まらない、人数が集まらないといった現状も出てまいりました。

ただ、先ほど申し上げましたように、上越市のほうでも今年取組を始めるということで、先般も 上越市の青年会議所さんですかね、取り組むチラシを見させていただくと、本当に婚活というとこ ろをうたわないで募集をかけて、それでいて、中でやる取組の中で少し婚活に触れていくといった 形もやっておられるようです。そういった取組も少し参考にさせていただきながら、今後の取組に ついては考えていきたいというふうに思っております。

また、SNSというお話もありました。おっしゃるとおり、今どきの若い方々、出会いがないと申しましても、やっぱりいろんな場面で何ていうんですかね、スマートフォンを活用したりというところが出てきてるかと思います。

市でもハートマッチにいがたというところの入会支援を行っておりますけれども、それ以外にも、 やはりアプリを使った出会いサイトというのもあるようでございます。そういったところを研究し たり、以前一般質問でもありました仮想空間での出会い、婚活事業なんかも行われているというと ころもございますので、そういったところも含めて、引き続き研究・検討してまいりたいというふ うに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

先ほどのお話の中にアプリを使った出会いサイトもあるというお話あったんですけれども、今、若い世代では、インスタグラムを、今までは皆さん多分、出会った人と電話番号を交換したりとかメールアドレス交換したりとかされていらっしゃったと思うんですけれども、今の若い人たちってインスタグラムのアカウントを交換して、そうすれば、その人の投稿とかが見れるので、何となく相手のことが分かるというところで、出会ってすぐ交換するのがインスタのアカウントだったりしているのが実情です。

新潟県においても、アプリ、フェイスブックを使った情報発信してらっしゃるんですけれども、 若年層はもうフェイスブックなかなか使わないので、インスタグラムだったりだとか、また違う今 の若い子たちに合った情報発信の仕方を研究していただければと思います。

それでは、(2)についてです。ご答弁の中にもあったんですけれども、医療、仕事を作る、市民活動の推進、福祉、観光、教育、とても大切だと思っています。特に子育て、教育については、私自身のテーマでもありますので、ここではちょっと触れないんですけれども、医療の充実に関して、住み続けるという意味で、非常に大切な要因だと考えます。地域医療構想の中における糸魚川市の医療は、周産期医療を含め、課題が多くあると思いますけれども、国や県や医師、賢い人たちにこれはもう仕方ないんだよというふうに言われると、何か理解しなきゃいけないのかなとか、諦めなきゃいけないのかなっていう気持ちに私もなりそうになるんですけれども、迎合してはいけないと私は思うんですね。

米田市長におかれましても、私は同じ気持ちだというふうに思ってるんですが、毎回毎回医療のお話で市長にお話をお伺いして申し訳ないんですけれども、この医療に関して、私はそういうふうに思ってるんですが、市長におかれましてはいかがか、お考えをお聞かせください。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

医療のこの日本における現状というものも、私も非常にいろんな機関やいろんな方々と話をさせていただく中においては、現状をしっかりと理解をしておるつもりでもあるわけであります。そういう中で、我々の糸魚川市にとって、地域医療はどうあるべきかというところが、やはり私は、決してこれを覆してといいましょうか、国の今、方向がこうだからといって、それに流されてはいけないと思っております。それはそれであっても、糸魚川の、やはり住み続けられるまちをどう考えていくかの中においては、やはり地域医療というのは大きな事柄の一つであるわけであります。安心して、そして、安全である町でなければいけないわけであります。その地域医療は、一番やはり中心にあるべきであるわけでありますし、そのことを頭に置きながら進めていきたいと思いますし、そして、厳しい環境であることは間違いない中であるわけでありますが、どうしてもここでは、なくしてはならない診療科目というのをやはりしっかりと我々は、この糸魚川市に残していけるような、残していかなくてはいけないために今、対応していきたいと思っております。それは、ただ単に糸魚川総合病院のみならず、医師会の皆様方とも、そういったところは取り組んでおると捉えておる次第であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

私も糸魚川の地域医療構想策定について、以前から提言しておりまして、担当課から、現在、各関係各所と調整に入っている段階というふうに聞いておりますので、あえてここでの質問はいたしませんけれども、引き続き注視してまいりたいと思います。

次なんですけれども、産業の振興についてお伺いしたいと思います。

こちらに関しては、大卒者の働く場所がないというふうな声をよく耳にするんですけれども、市内の働く場所の整備、拡充について、今後の見通しを伺います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

ハローワークの求人情報等を見ましても、当市での大卒、短大卒、また専門学校卒業生の求人の募集は、毎年一定数出ておるものだというふうに捉えております。特に、がんばれ!ニューフェイス、新規学卒者激励会なんですが、その参加者の数からも、大卒、短大卒、専門卒の方は、ここ数年、20人から、多い年は50人程度参加しておりますので、予想以上に就職されているんではないかなというふうに捉えております。

議員おっしゃるように、しかし将来的にそのような高等学校教育を受けた方が戻ってきて、糸魚川市で就職するためには、やはり今現在の現状を改善する工夫や、また新たに働く場所の創出が必要ではあるというふうに捉えております。そうすることによりまして、全ての経済活動につながっていくものではないかなというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

既にある市内にある事業者さんでの求人が、十分にある状況ということであれば、それはそれですごくいいことだと思うので、その中で大学生がうまくマッチする企業を見つけれるように支援するというところが、行政、していただけるとありがたいなと思います。

また、こっちに帰ってきたいんだけれども、例えば自分で起業したいとか、そういう思いのある 学生に対してなんですけれども、例えば東京大学では、在学中にゼミの中で学生に起業させるそう です。

また、福岡市の創業支援の取組は、非常に手厚いのでご紹介をさせていただきたいと思いますが、 1、無料相談ができる。 2、創業前後の各種サポート、これサポートのメニューめちゃめちゃありました。 3、イベント参加・開催。 4、コワーキング利用ができる。それができるスタートアップカフェという拠点があります。大学生であれば、市内の親元に住民票を置いているという方も多くいらっしゃると思いますので、市内に住民票のある学生向けに、このような取組をされてはどうかと思いましたが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今ほど、様々な自治体で新規の高学歴者の就労につきまして、制度のほうを設けております。

当市といたしましても、各種制度のほうは設けておりますが、今アドバイスがありました全国的 にうまくいっているところの事例を参考にさせていただきながら、新たな取組につなげていきたい なというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

福岡市を今、引き合いに出させていただいたんですが、福岡市はすごく大きい都市ですし、国家 戦略特区でもあるので、もしかすると、もうそのままの取組を糸魚川で実現するというのは、本当 に難しいことなのかなとも思うんですけれども。それでもできる部分から取り組んでいくというこ とは可能だと思うので、ぜひ前向きにご検討をお願いいたします。

次なんですが、一次産業の担い手確保についても伺いたいと思います。

糸魚川市内でも有機農業がやりたい人、純粋に大学を卒業した後の就職先として市内農業法人を 選んできてくれた人、縁があって働く人、あと、今ちょっとうわさレベルなんですけど、内水面の 分野にも若い方がいらっしゃるようなうわさを聞いております。

地域おこし協力隊を高倉地域に今年度採用予定だったと思いますが、採用状況を教えてください。 [「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 [農林水産課長 星野剛正君登壇]

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

今ほど議員のほうからお話ございましたように、一次産業では、高齢化に伴います担い手不足が 課題となっております。市でも新規就農者の確保ですとか経営継承の取組が重要と考えまして、各 種補助制度によりまして、支援をしております。

また、農地、林地、港湾等の産業基盤の整備を促進いたしまして、作業の効率化に伴う経営所得の向上を目指すことで、産業の振興につなげたいと考えております。

今ほどお話ございましたが、高倉地区におきましても、先ほどのお話と同様、担い手不足ということで悩んでおりまして、8月に行われました東京での移住フェアへも地域の方から参加していただきまして、糸魚川市、また高倉地域の売り込みを行っております。

地域おこし協力隊につきましては募集しておりまして、2名の方から移住体験ということで、一 晩ずつお二人の方、泊まっていっていただいております。

ただ、なかなかやはり地域の希望する作業と、また手挙げをされた方の希望が、一部マッチしないところがございまして、まだ正式な応募に至っていないというような状況になっております。 以上です。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

今年1月に茨城県石岡市、朝日里山ファームを視察してまいりました。NPO法人が、委託業務で荒れた畑を整備しつつ、45歳までの有機農業に2年間従事する人の受入れを続けています。移住のタイミングは、農業をしっかりと体験できるように2月というふうに決まっていて、丸2年を経験してもらい、対象者は家族に限定しているとのことでした。1年に1組ずつ受け入れるので、2組の家族が仕事を共にするような形になっています。

対象者を独身ではなく家族に限定したところから、定着率がぐっと上がったこと、農業が移住・ 定住策と相性がいいことをそこで聞いてまいりましたが、糸魚川市として、このような取組をして はどうかと思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

市におきましても、各種農業法人のほうへ研修生の受入れということでお願いをしております。 なかなか研修生も、このコロナ禍の関係もあって、ここ数年停滞しておりますが、そうした中で、 独身・既婚にかかわらず、研修生の受入れをしたいというふうに考えておりますし、地域おこし協 力隊につきましても、ご夫婦、既婚者の方が手挙げをされる、また応募されるというケースもござ いますので、そうした既婚・未婚にかかわらず、そうした制限を設けずに、今後も糸魚川市で新た に農業をやっていただける方を募っていきたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

糸魚川市としては、ご夫婦だとか制限を設けないという、そういう方針だということで理解いた しました。

私のほうから、もう一つご提案させていただきたいんですが、「おてつたび」というサービスについてちょっとご紹介させてください。

「おてつたび」は、観光から一歩踏み込んだ地域に入り込んで、仕事を通して体験してもらうサービスです。市内でも農業法人、宿屋、道の駅など幾つかの事業所さんが取り組んでおります。関係人口の創出や、繁忙期の人手確保として利用しているということです。事業所が、賃金はもちろんのこと、交通費、宿泊費を負担することが必要なんですけれども、その部分での支援は、行政にお願いできないのか。または、自治体連携して、例えば地域おこし協力隊を共同で募集するというような事例もあるようなんですけれども、朝日里山ファームのようなことが純粋に市内の事業者と行政でできていれば、最もいいと私も思うんですけれども、そのきっかけづくりに「おてつたび」を市としても推進してはいかがかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今ほどのお話の「おてつたび」ニュースやネット上で話題になったときに、私のほうも確認させていただきました。やはり旅をしながら若い方たちがアルバイトをして、やりたいこととマッチングするサービスということで、とても関係人口をつくるには面白い事業というかサービスだなというふうに思っております。

繁忙期に臨時の方を雇って、短期間にお金をもうけて潤うというのは、昔で言えば出稼ぎみたいなものかなというふうに思っております。そのような経済活動は、古くから行われていたと思います。そこに私らみたいな行政が、行政の支援がなければ、そういった動きといいますかサービスができない、継続できないとなれば、やはりそのようなサービスは、私らを利用すべきものではなくて、従来の地域のコミュニティを活用していただいて、地域の方たち、お母さんだとか高齢者の方にお願いして、その活動を営んでいけばいいんじゃないかなというふうに今のところ考えております。

市としましては、市内企業の安定的な雇用や採用の支援のほうを第一に取り組んでおりますので、 そちらについてはぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

最初のほう結構厳しめだなというふうに思いながら、ご答弁聞かせていただきました。糸魚川市 としての考え方に関しては、承知いたしました。

それでは、市民活動の推進、工夫や施策があるか伺いたいと思います。お願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

お答えいたします。

市民活動の推進ということでありますと、市としても総合計画の中でも協働の取組といった形で記載をさせていただいておりまして、各施策において、市民ですとか、それから団体、事業者の皆様の役割、それから行政の役割といったところを明記して、協働の取組といったところを推進しているところでございます。

企画定住課のほうで、例えば取り組んでいるものとしましては、若者の力による地域活性化交流 事業ですとか、まちづくりパワーアップ事業、そういったところが市民活動を促進する、推進する 取組になってこようかと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

ありがとうございます。ワカチカについて、あとパワーアップ事業について取り組んでいらっしゃるということで、これを、何ていうのかな、受けた団体の皆さんの今の活動が、継続的であって、なおかつワカチカを受けた団体の中には、5年の助成を全部受けずとも、自立して、もう必要ないんだというような団体もあるというふうにお聞きいたしまして、非常に行政としては、すごくいい取組で、いい施策なのかなというふうに感じました。

補助金を出すというのもすごくありがたいですし、大切だと思うんですけれども、例えば市民大学、まちづくり大学、以前取り組まれて、外部から講師を呼んだというようなお話聞いたんですけれども、市民の中から講師を選んで、市民大学、まちづくり大学なるものを実施するのはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

お答えいたします。

市民大学といいますか、地域づくりに関連しまして、市民の皆様を対象として、地域づくりを学ぶ取組というのを以前したことがございました。県内で開催されているものを糸魚川市で開催した

ものでございました。NPO法人が主催をしていただきまして、糸魚川市のほうでもサポートさせていただいたといった形でございます。

その際には、先ほど申し上げました、例えばまちづくりパワーアップ事業ですとか、若者の力交流事業に参加されている団体の皆様にもお声がけをさせていただいて、そういう地域づくりの取組を学んでいただくといったところ、座学と実技になりますけれども、そういったところをやっていただいたところでございました。主にやはりワークショップを通じて話合いを促進していただくといったところがメインでございましたので、今ほど委員おっしゃられたように、市民の方々で何かそういう話合いをして、目的に向かって取組を進めていきたいんだといったお話がございますれば、市の職員のほうでも、ある程度のファシリテーションは取り組ませていただいているところでございますので、ご相談に乗らせていただきながら、また、何回も継続してやりたいんだといったお話があったりすれば、その辺もご相談させていただければというふうに思っております。一定数、市内でも以前に研修を受けられた方というのもいらっしゃるので、そういう方々とも連携しながら取り組めればというふうには考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

話合いの促進について、手助けもウェルカムだということなんですけれども、これもっと周知してもいいんじゃないかなっていうふうに思いました。

次の2の質問の中で触れようかなと思っていたんですが、廃校の活用ってなったときに、地域の合意形成が必要だってなったとき、気持ちはあるんだけど、そこの部分でくじけてしまってる方が、市内にも恐らくたくさんいらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんですよね。廃校を活用したいという意思がある人を行政も見つけた段階で、そのまんま放ったらかしにしていないで、例えば地域から声が上がってくるまで見守ってるというスタンスではなくて、そういう情報を察知した時点で、行政からもどうなってますかとか、例えば地域との合意形成で苦戦していらっしゃるようであれば、その部分に手を差し伸べて差しあげたりするような後押しというのは必要だと思うんですけど、もっとそこをできるよと周知したほうがいいと思うんですけど、どうでしょう。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

これまで取り組んできましたそういう話合いの促進といったところは、最終的に地域づくりプランといったところを目指して取り組んでいたところでございました。

今ほど議員ご提案の中で、こちらのほうでもそういうところはご相談に乗らせていただくという ふうにお答えいたしましたけれども、項目といいますか、検討する題材にもよるのかなというふう に今お聞きをいたしました。例えば廃校の活用ということになりますと、本当に地域と行政も一緒 になってということにはなりますけれども、各年齢層というのも大変大切になってくるんではない か。そういったある程度の人数を集めていただいたり、そういう場面であれば、なおかつ、どういうところを最終的に求めていくんだといったところを含めまして話合いをしていくといった形になろうかと思います。そういった際には、いろんな方々おられますので、話合いのワークショップであったり、話合いを促進するためのファシリテーターであったりといったところのお手伝いはできるかと思いますので、またご相談をいただければというふうに思っております。地域づくりの一環として、またお話しいただくということも可能だとは思いますので、何にせよ、こういう話合いをある程度の人数集めてやりたいんだといったところの中では、ワカチカという補助金の事業もありますけれども、私どもとしては、地域の方々が話合いをしていただいて、地域のことを考えていただくというのは非常に大切だというふうに考えておりますので、ご相談いただければというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

何か普通に、何かもう何でも相談来ていいよって言ってあげたらいいじゃんって思っちゃったんですけど、その部分どうでしょう、市長、もし何かあれば。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

若い人たち、またいろんな人たちが何かに取り組みたいという気持ち、大切なことだと思っております。そういった人たちをどのように吸い上げていくかというところが、やはり大事だと思っております。

しかし、持続可能なまちづくりであったり、やはり地域づくりという形の中においては、そこの住んでおる人たちが、しっかりと持続していくような形の中において、地域がどのように支援をしていけるのかという、やはり我々行政といたしましては、そういうところにつなげていただきたい。やる内容は何でもいいんですよね。それが地域で支えていけるものであったり、参加しなくてもいいけれども、我々理解しながら応援してるんだという、やはり最低限のものがあって、地域の中の位置づけはどうなんだというようなものの仕組みをいただきたいなと。ただ好きな事柄についての取組というのは、またそれはそれで応援していくものがあっていいんではないかなと。そういうやはり少し分けてお考えいただければありがたいと思っております。内容については、千差万別あります。スポーツであれ、太鼓であれ、もっともっと違ったものでもいい。地域にとって、じゃあその若い人たちがそこに住んでいける中において、我々が住んでる人たちが、どのような応援ができるのか。そういう形が見えることが、行政も応援できる形になっていくんだろうと思っております。ですから、全てのものはやはりどういった形の中で対応できるかという、やっぱりあるんですが、その辺をちょっとすみ分けていったほうが、形としては私はいいんじゃないかと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

何か、例えば若い人たちに限らず、地域で何かしようと思ったときは、それに関わるような担当 課がどこか、かかわらず、訪ねていけば応援したいという気持ちで応援していただけるものだとい うふうに理解いたしました。

では、もう一つお伺いしたいです。

人口減少対策という観点ですと、UIターン、観光、関係人口の創出というところに目が向きがちなんですけれども、今、糸魚川に住む人の幸せを高めて、住み続けたい糸魚川にするという視点では、福祉分野の施策も重要と考えます。子供、若者はもちろん、お年寄りに対して、あなたは糸魚川市の大切な市民の1人ですとお伝えするのと、同義的な施策があるか、こうやって聞くと難しいなって自分でも思ったので、例えば住み続けたくなる糸魚川にするための福祉的な視点での施策というのをお伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

総合計画の第1章の中で、誰もが生き生きと暮らせるまちづくりとありまして、その中で、地域で支え合う福祉の推進ということを、こちらのほうでもうたっております。例えば生活支援体制整備事業など、高齢の方を含めた地域住民の方が、主体的に地域づくりの活動をするという事業を支援する取組をしておりますが、そのようなことをしながら、糸魚川で暮らす地域の方が幸せにいられるような事業をいろいろ取り組んでいくことが、人口減少対策であり、住み続けたくなるまちづくりにつながるものと考えて、事業のほうを推進しております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

最近、私のところに市長と同い年の方から、元気に働いていて、今も現役で、とっても元気で、お給料もしっかり稼いでらっしゃって、そういう年寄りにも、何ていうのかな、糸魚川の市民として、自分は貢献できてると感じられるような何か取組とかというのはないのかと聞かれたんですが、そういうものというのはございますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長 (磯貝恭子君)

お答えします。

先ほど和泉議員の質問でもありました、生きがい、やりがい、また就労という部分で、本当に今、 高齢の方も、まさしく地域の人材として活動していただいていることは、本当に感じております。 いろんな分野でお一人お一人が貴重な人材であると認識しておりますが、それをどう表彰するかと か、どう認めていくかというところは、いろいろな、また表彰のそれぞれの分野での表彰の場面が ありますし、またいろんな活動の紹介の中で触れられればいいのかなと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

- ○6番(伊藤 麗君)
 - (3) に移ります。

一度目の答弁で、インフラや社会機能、持続可能な糸魚川にするために、担い手の確保が重要だ というご答弁いただいたので、お伺いしたいんですが、技能実習生の今受入れの状況についてお伺 いしたいと思います。

今年度からサポートセンターも設置されて、稼働している状況かと思いますので、企業への聞き 取りの状況などを踏まえてお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今ほどご質問のとおり、市内の製造業、建設業におきましては、担い手不足が問題になっております。そのような中で、技能実習生につきましては、7月末現在なんですが、180人程度、市内のほうにはおります。

また、本年、サポートセンターということで、4月から設置しております外国人材雇用支援アドバイザー事業では、毎月の企業訪問、各地域を回りまして、訪問と定例の相談会のほうを月1回ですが、開催しております。毎回相談あるわけではありませんが、やはり企業を回って、その企業の相談を聞くということも、また業務でありますし、また、毎月相談会開いておりますけど、毎月相談来られる企業もそんなにございません。

ただ、やはり不安に思われて、相談される企業は多々あるというふうに聞いております。いずれ にしましても、雇用につきましては、人と場所の確保がとても重要であり、外国人労働者につきま しても、労働力がさらに不足すると見込まれますので、早めに取組のほう、今年からまたギアを一 段上げながら進めていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

通訳と生活面でのサポート団体の方も、企業と外国人のすれ違いやミスマッチを軽減すべく、ワークショップの開催を予定していると聞いています。恐らく担当課、商工観光課あたりに相談が行っていると思うんですが、こういった市民の取組に対して、市はどのように関わっていこうとお考えかお伺いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

お答えいたします。

今ほど議員のお問合せの関係のイベントにつきましては、開催の計画を練るときに、事前に相談のほうはいただいております。

ただ、今回相談いただきましたのは、今年度入ってからのことでございましたので、予算的な措置もできなかったことから、残念ながら今回は後援ということで、その事業につきましては見守らせていただきたいと思っております。

新年度につきましては、改めてその結果を見まして、市としてどのような関わり方がよろしいのかということを検討させていただきたいなと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

1回目の質問に対する回答が担い手の確保だったので、聞かせていただきました。

私が、今後、糸魚川市に力を入れて、入れていただきたいと思っていることは、何か一つ課題、 もしくは夢、魅力を選定して、それについて強烈にPRしていただくことです。

市長にお伺いしたいんですけれども、人口減対策や住み続けたくなるまちづくりの要になる、糸 魚川らしさを象徴するものが何とお考えかお聞きしたいです。中の人にも外の人にも強烈に訴えて いきたいことは何でしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

お答えいたします。

強烈に訴えていける唯一無二なものはというようなご質問でございますが、私は、糸魚川の愛着と誇りが一番だと、私は捉えてまいりました。と申しますのは、市民の皆様方、若い人も高齢者の皆様方におかれましても、やはり今非常に知識が豊富で、そしてまた、情報が非常に多く持っておられて、そういう中での、やはり地域間であったり、そして地域のそうしたものに対しましても、情報をしっかり持っておられるわけでございますので、非常にそういった意味では、私は糸魚川の、糸魚川市内にある資源というのは非常に豊富にあると思っております。自然資源は当然であろうと思うわけでございますが、いろんな活動であったり、そしてまた歴史文化であったり、そういうも

のが非常に多くあるわけであります。

また逆に、多くあるということと、そして、そういう知識を持った方々が多いということは、非常に、また逆にいろんな考え方の方がおられるわけであります。そういったところを考えたときに、私は全て糸魚川にあるものをブラッシュアップしていく必要があって、そして、やはりそれを本当に一つ一つ魅力あるものにしていくことが大切であるということで、捉えておるわけでありまして、そういう中においては、今少し飛び出たのは、ヒスイであったり、そしてまた、我々のこの地質・地形であったりいたしておるわけでございますが、まだまだ農業の面であったり、また林業の面であったり、そして水産の面であったり、そして我々のやはりこの工業も、非常にこの全国に誇れるような企業もあるわけでありますので、そういったものをしっかりと魅力として、当然、糸魚川市民の皆様方には当然なんですが、そういったところ、そしてまたさらに、それを全国に発信していくことが我々の行政としての役目でもあると思っておりまして、その辺を絞り込むというのは難しいなと思ってるんですが、そういうできるものからブラッシュアップをしながら、魅力あるものとしてつくり上げていきたい。それが持続可能なまちづくりになっていくんではないかなと思っておる次第であります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

私も市長と同様で、糸魚川市はたくさん資源があると思っています。その中で市長のご答弁は、全部磨いていって、結果的にどこが光るかというところを大切にしていきたいということと、あと愛着とか誇り、そこに住む人たちを大切にしたいということなのかなというふうに自分なりに解釈するんですけれども、1つ、また取組をご紹介させていただきたいと思います。

加賀市新幹線対策室について、ご紹介させてください。

加賀市では、どんな手を使っても加賀温泉駅に新幹線を止めるという活動目的の下、2017年から新幹線対策室の活動報告をユーチューブで配信しています。金沢への嫉妬で焼き上げられた加賀伝統工芸九谷焼など、細部に加賀市のすてきな素直な感情や魅力が散りばめられています。また、市内外の人からのアイディアを募集する。応援してもらうという雰囲気の醸成が、とても上手だなというふうに感じました。

このような取組は非常に有効だと思うのですが、糸魚川市としてお考えはいかがでしょうか。

○議長(松尾徹郎君)

大西商工観光課長。 〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長(大西 学君)

ご提案ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

今回、加賀市の関係のものは、やはり北陸新幹線金沢駅、金沢延伸に向けて、各自治体が多くのイベントを開催した中の一つの取組かなというように思っています。

今現状をちょっとお話させていただきますと、今回、敦賀延伸に向けて、沿線自治体の動きというのはなかなかなくて、今お話ありました加賀市のPRビデオにつきましては、とてもすばらしい

ものだなというふうに思っております。山中温泉、片山津温泉を有しております加賀市では、やはり北陸新幹線の金沢駅開業前に、今ほど言いましたようにインパクトがあるものということで、あの有名人をもじったレディ加賀だとか、話題性がとてもあったかなと思っています。私らもそういったものを参考にさせていただいて、何かインパクトのある、プロモーションができればなというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

補足させていただきますが、私も4年間、金沢に住んでおりまして、加賀市のことは分かるわけでありますが、糸魚川みたいに豊富でなく、絞り込みのできる地ではないかなと思っておりまして、その辺の違いが見えておるわけでございまして、糸魚川も1市2町が合併をして、非常に面積が多いということは、宝物が多い部分がございますので、我々の糸魚川市のやはり売りものがいっぱいあるというものをどうやって情報発信していくかというのも、また大きな課題だろうと思っております。絞り込めたら楽であるわけでありますが、絞り込めない宝が多いというのは、どのようにしていくかというのも考えていきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

今回、加賀市の取組について知ったのは、実は自分で調べたわけではなく、沖縄の友人が、加賀市面白いよと言って、あの動画を送ってくれました。多分、沖縄の友人からしたら、糸魚川市も加賀市も多分近くの話でしょという感じで共有してくれたんだと思うんですけれども、そういうふうにやっぱり多くの人の目に触れて、面白いなとか、私も拝見させていただいて、行ってみたいなというふうに実際思いました。

「ブラタモリ」でタモリさんが、新幹線5人しか降りなかったとかというのもありましたけど、そういうのを逆手に取って、何か自虐的にでも、ただ何ていうんだろう、あまり悲壮感は出さずに楽しい形でPRできたら、また、市内外の人の興味・関心も引けるのではないかなというふうに感じました。

もう一つ提案したいんですが、これ以前からお願いはしているんですけれども、移住者向けのホームページ、見やすいものの作成をずっとお願いしてきているんですけれども、こちらに関しては、 検討はいかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

移住者向けのホームページにつきましては、この4月に移住情報を、糸魚川暮らしをサポートするサイトの「わたしのいと」というところにリニューアルをさせていただきまして、糸魚川での暮

らし、それから働く場所、医療、生活といった生活情報、それから支援制度などについても、そこで紹介をさせていただいているところでございます。引き続き、子育て情報の充実ですとか、また移住を希望される方が移住できるような情報の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

「わたしのいと」、まだ私チェックしておりませんので、また拝見させていただいて、意見があればお伝えさせていただきたいと思います。

それでは、人口減少対策と住み続けたくなるまちづくりに対しては、既に何年も何年も糸魚川市 も真剣に取り組んできております。それでも市民に諦めないというメッセージを示すために、人口 減対策推進体制を設置したと理解しております。今後、この体制組織で抽出された糸魚川の大きな 課題、もしくは夢に向かって、加賀市の新幹線対策室のように特徴的で専門的な課やチームが発足 されることを期待しますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

中村企画定住課長。 〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長(中村淳一君)

おっしゃるとおり、最重要課題ということで人口減少対策に取り組んでいるところでございます。 もちろんこのプロジェクトチームだけではなくて、当然でございますが、全庁挙げて取り組むべき 課題というふうに思っております。

先ほど来、ご説明をさせていただきました、例えば、高校生の進学、それから若者の結婚観、まだまだいろんなデータを基に人口減少対策のほうを検討して、引き続き事業の新設と併せて、縮小、見直しといったところも併せて取り組みながら、諦めずに人口減少対策、住み続けられる、住み続けたくなる糸魚川の取組というのをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

それでは、番号2、学び方の選択肢について再質問してまいります。

子育て、教育の部分なんですけれども、市内不登校児童数は、昨日、こども教育課長とお話しさせていただいた時点で49人ということでお伺いしております。「ひとみかがやく 日本一の子どもをはぐくむために」ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育を掲げる糸魚川市として、現状の不登校児童数やいじめの認知件数について、どのように受け止めておられるか、伺います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり年々増加傾向にあり、全国比で1,000人当たりの発生率は、全国よりは少ないのですが、実数としては多いと思いますし、大変重く受け止めております。

対策としては、今現在、困り感のある児童生徒、それから保護者がたくさんいるわけですので、 現在ある対策、そちらのほうを充実させて、一層、これ以上増えないように、発生しないように、 学校とも連携しながら、また、関係機関と連携しながら、努力していきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

- ○6番(伊藤 麗君)
 - (1) についての1回目の回答に対してなんですけれども、今後も調査・検討を続けていかれる ということと、検討委員会を設置するというような回答だったんですけれども、この検討委員会と いうのは、どのようなものなのかお聞かせください。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

お答えいたします。

今、不登校児童、いじめられてしまった被害の児童等含めて、どのような学びの場があるのかということで、議員おっしゃるように不登校特例校、それから小規模特認校なども一つの位置づけとして考えております。

検討委員会のほうですけど、今、上越教育大学のほうで、いじめ生徒指導研究センターというのがありまして、大学の先生方が中心になって、いじめ、不登校児童に対する対応、今ほど話しました不登校特例校の設置について、ご指導いただける先生がおりますので、そういう方、有識者の方、それから学校関係者、当然、教育委員会、それから教育委員等も含めながら、その設置の方向、またフリースクール等、そういったところにも視野を広げながら、どのような形が当市にとっていいのかというところを検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

古川こども教育課長に、ちょっと補足をさせていただきます。

議員さんおっしゃったように、7月14日に上越教育大学での学習会、新井南小学校での現地視察ということでさせていただきました。当市の教育課題たくさんあるんですけれども、やっぱり不登校の児童生徒の学びの場、居場所、学校にはなかなか行けないというふうなことを鑑みたときに、どういう環境が、その子供たちにとって必要なんだろうか。子供の内面をよく丁寧に聞き取ったと

きに、そういったような場所、適切な場所というような部分が浮かび上がってくるんだろうと思います。そのようなその問題意識の下で学習会をし、現地視察をさせていただきました。これからはもっともっと子供たちの居場所づくりについて、視察とか勉強会みたいなものを教育委員会内部でやっぱりしっかり学習していかないというと、なかなか今後の方向性についてのことが定まらないだろうというふうに私は考えています。6月市議会の和泉議員のフリースクール、これも、いろんな面で実績を上げている事例がたくさんあります。

それから今、国のほうで適応指導教室は外にあるんですけど、校内に空き教室などを使って、校内適応指導教室みたいなルームを積極的につくりなさいというような国の指針等も出ています。そんなことからすると、いろんなところでの先進的に取り組んでいる学校、あるいは市町村、それぞれありますので、様々な情報収集する中で、糸魚川にとってどういうふうな居場所が、学びの場所が子供たちにとって一番適するのかというふうな部分を逐次、丁寧に検討する中でもって、今後の方向性みたいなものを定めていきたい、見つけていきたい。そういう中で、やっぱり検討委員会というふうな部分を組織しないというと、なかなかいろんな人たちの意見が集まりませんので、行政のトップダウンの方式というよりも、みんなのその意見交換の中で、そして専門家のアドバイスを受けながら、糸魚川らしい子供たちの居場所、安心して、いて、学べる。そんなふうな環境は、どのような方向なのかということを、これから一歩ずつ見つけていきたい、探っていきたい、いうふうな現時点であります。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

ありがとうございます。

不登校特例校、小規模特認校について、昨日の新潟日報で、柏崎市教育委員会が地域との意見交換を経ずに統合対象校と統合年度を明記した再編方針を策定したというふうに報じられていました。これに関しては、それぞれの自治体のお考えがあるかと思いますので、特に私の考えというのは述べないんですけれども、これに対して専門家は、地域代表や保護者、学識経験者らから成る審議会などの議論を経て、具体的な方針を出すケースが多いということを述べていました。

また、今、糸魚川市においては、私、今までも義務教育学校の提案をさせていただいてるんですけれども、学校を統廃合するというところも喫緊の課題になってると思います。その部分では、その地域のまちづくりビジョンがなくして、統廃合を進めてしまえば、ただの切り捨てになるとも述べられていました。それもあったので、先ほどちょっと質問させていただいたんですけれども。

これを受けて、糸魚川市としては、もちろん地域との話合いも進めていくのかと思うんですけれども、検討委員会で調査研究されて、統廃合に関しては、もう地域が、例えばもう統合したいですと言えば、もう統合されてしまうものだと思いますので、その部分を検討をゆっくり悠長に進めていると、小さい学校からなくなってってしまうと思うんですね。その部分で検討委員会から、どの段階まで議論を重ねたら、この専門家の方がおっしゃるような、例えば地域の方も含めた審議会などに発展していくのか、その辺りの時間的なものだったりもお伺いしたいんですけれども、その部

分いかがでしょうか。

「「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

お答えいたします。

スケジュール的なもの、あるいは時間的なものというふうな部分のところを今ご指示いただきましたが、今時点で何年度とか、いつまでにというような部分については、ちょっと控えさせていただきたいなと思ってます。

先ほどの検討委員会の件なんですけども、あくまでもその市の全体というふうな部分の視点での討議というか意見交換になると思います。今ほどの小規模特認校というふうなのになってくると、もう具体的にそのエリアというか、その地域が決まってまいりますよね。それはちょっと別の内容のものであって、そこの部分については、その地域の皆さん方、混乱みたいなものは別の機会に熟議を重ねていかないというと、なかなか合意形成というか、どのような意見が飛び交うかも分からないし、とにかく地域コミュニティの拠点が学校ですので、それを一方的に、何ていうか切り捨てるてことは絶対今までもしてこなかったし、これからも糸魚川市のスタンスとしては、したくないというふうな固い思いでいます。

ですから、先ほどの検討会と、今のその小規模特認校については、ちょっと別の視点でもって、 関連はもちろんあるんですけども、その辺の部分のところの兼ね合いをちょっとご理解いただきな がら、時間的な部分のところはそういった意味合いもあって、今現在お話しできないということで ご理解いただければというふうに思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

その不登校の子たちの通えるフリースクールであったりだとか、不登校特例校に対しての検討は 確認いたしました。

小規模特認校においては、新井南小学校を視察していらっしゃったと思うんですけれども、こちらに関しては、英語学習に力を入れていて、どちらかというと、この不登校に特化してるというわけではなくて、魅力をつくって運営しているという印象でした。この違いがあると思うんですけど、糸魚川市としては、どちらから取り組んでいくだとか、そういうところの検討も、まだこれからということなんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

お答えいたします。

どういう特色を出すかというふうな部分、たまたま新井南小学校が外国語の学習から、そこでうんと力を入れて、特色を出して、その教育内容に賛成の方々は、自分の学校区をとっぱらって、どこからでも来てもいいですよというふうな制度で始まったかと思います。

糸魚川市の場合は、今現在、どの学校も特色のある学校の教育をしています。まさに地域と共に 歩む。そして、ジオパーク学習の積極的な展開等々も、他市に比べても絶対引けを取らないすばら しい実践が、各学校で行われていることは皆さんご承知のことと思います。

その中で、さらに小規模校の中で、どういう特色を出していくかについては、やっぱり学校の考え、教育委員会の考え、そして地域がそれに賛同するかどうか、それが1つの教科になるのか、あるいはジオパーク学習みたいなものになるのか、あるいは体験学習にうんと力を入れる学校を造るんだというふうになるのか、その辺の分野の特色づけ、教育課程をつくるというふうな編集については、やっぱり協議が必要だろうと思うし、あくまでもやっぱり学校主体でどのような考えを持ってるかということについて尊重したいなというふうに思ってます。それに地域の応援が必要だし、教育委員会の応援・支援みたいなものも、それに絡んで1つの学校が出来上がっていくんだろうというふうに展望しております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

- ○6番(伊藤 麗君)
 - (2) についてなんですが、フリースクール等利用支援補助金、これは上越市と妙高市は、もう 既に導入しておりまして、やすづか学園を想定してつくられた制度だそうです。

糸魚川においては、やすづか学園に通学した事例がなかったっていうふうにお伺いしたんですけれども、この春からフリースクールが市内にできまして、今12人の生徒が在籍しております。このような場所ができたことで必要な支援だと思うんですけれども、その部分いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

古川こども教育課長。 〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長(古川勝哉君)

数年前なんですけど、やすづか学園に通学していた児童が、当市におりました。現在は、おりません。そのときも含めてなんですけど、今制度上、やすづか学園に通う子供に対する助成というものは、現在ありません。また今後、通っている生徒、保護者への助成について、また検討してまいりたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯野教育次長。 〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長 (磯野 豊君)

補足させていただきますが、上越市、妙高市ともに義務教育のお子さんを対象に、やすづか学園 入校されている方へ支援をしているという現状であります。

こないだの一般質問の通告書にありましたTUMUGUプロジェクトについては、いわゆる義務

教育を卒業後ということですので、今、課長の検討するという答弁いたしましたが、そういった違いがあるということをご理解いただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

ありがとうございます。やすづか学園に通っていた子もいたということで、失礼いたしました。 今、12人の子が、TUMUGUプロジェクトの運営するフリースクールに通ってらっしゃると いうことで、糸魚川の実情に対して、こういう場所ができてよかったなと思うんですが、小中学校 でもやっぱりそういう場所は必要だと思います。早急に、今、調査検討中なんですけれども、居場 所づくりについてご検討いただければと思います。

また、幼少期からの体験の積み重ね、失敗しても安心してトライする土壌づくり、選択肢を増やすというのは大切だと思いますので、その辺り、教育長からお考えをお聞かせいただければと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

靍本教育長。 〔教育長 靍本修一君登壇〕

○教育長(靍本修一君)

お答えいたします。

やっぱり子供にとって発達段階、成長段階において、それぞれの段階において、自分が安心していれる。そしてまた交流できる。しかも学べるというふうな機会は、やっぱり学校や家庭以外に絶対私は必要だろうと思います。どんなふうに整備していくかという部分についてはなかなか難しい面がありますけれども、それぞれの子供たちがやっぱり安心して伸び伸びというようなふうな部分のところを、じゃあ発達段階に応じて学校ではどうなんだろうか、中学校ではどうなんだろうか、義務教育終わった後の高等学校に行ったらどうなんだろうか、高等学校を卒業した後はどうなんだろうかというような部分のところを、やっぱり体系立ててプランニングする中で、適時適切な場所探し、そしてやっぱり合意形成を経て、そこら辺りのところはやっぱり行政の範囲の中で、あるいはNPO法人との協働の中で、探しながらつくっていくというふうな考えが基本だろうというふうに私は考えています。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

伊藤議員。

○6番(伊藤 麗君)

引き続き調査検討を市長にも報告をしながら、検討していただければと思います。 以上です。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。 再開を2時半といたします。

〈午後2時21分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。 〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番(保坂 悟君)

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

- 1、子育て支援について。
 - (1) 学校給食の無償化について。
 - ① 給食の無償化を検討しているか。また、県内自治体の取組を把握しているか。さらに、 国の動きを把握しているか。
 - (2) 「こども誰でも通園制度の導入」について。
 - ① 制度導入について検討しているか。
 - ② 保護者の孤立防止などが狙いと考えるが、具体的にどのような効果を期待できるか。
 - (3) 駅北子育て支援複合施設について。
 - ① 駅北大火の復興シンボルの施設との周知はできているか。
 - ② 施設整備に併せて、新しい時代を生き抜く子供たちに必要な体験や家庭教育支援を意識 した糸魚川市の構想と展望を考えているか。
 - ③ 総務文教常任委員会でパブリックコメントの審査が終了したことを受けて、施設の機能 充実点や変更点を固めているか。
 - ④ 屋内遊戯施設の必要性について、市民に分かりやすく説明する手法を考えているか。
 - ⑤ 糸魚川市の後継者を育成する施設として「生きる力と考える力と体力を育てる子どもセンター」とする考えはあるか。
- 2、糸魚川市希少野生動植物保護条例について。
 - (1) 監視体制について。
 - ① 「希少野生動植物保護監視員」を置くことができるとあるが、資格は必要になるのか。 監視員のメンバーや体制は決まったのか。
 - (2) ユネスコ世界ジオパークの認定基準への影響について。
 - ① 希少動植物がいなくなると認定されないことがあるのか。

- (3) 糸魚川市のレッドリスト・レッドデータブックの作成について。
 - ① レッドリストとレッドデータブックの作成の計画はあるのか。
 - ② 植物の専門家、鳥類の専門家、哺乳類の専門家、両生類とは虫類の専門家による監視体制をどのようなレベルで整えるのか。
- (4) 環境生活課、建設課、農林水産課、教育委員会の連携について。
 - ① 準絶滅危惧種のカワニナについて、生息地の河川工事等で支障は出ないか。工事前に実 態調査を行っていくのか。
 - ② 準絶滅危惧種のギフチョウについて、青海小学校の児童が取り組んでいただいたが、絶滅危惧種ではないため、採取しても問題ないことになっていると聞いています。教育的視点からどのような対応を考えていくのか。
 - ③ 大和川地域では絶滅危惧種二類のトノサマガエルが生息しているらしいが、水田の圃場 整備等があるときどのような対応を行うのか。
- 3、行政サービスの拡充について。
 - (1) 糸魚川市の広報とホームページの役割について。
 - ① 耐震診断と補強工事の補助制度の周知はできているか。
 - ② 要約筆記や手話の支援体制の周知はできているか。
 - (2) 還付金等の申請方法について。
 - ① 行政手続上、介護保険料の還付について、還付金振込申請書を返送するように記載して あるが、本来「返送用の封筒」を入れておくべきと思うが、こうしたものの基準はどうな っているのか。
 - (3) 帯状疱疹ワクチン接種費助成について。
 - ① 定期接種化に向けた県内自治体との連携について動きはあるか。
 - ② 国の動きは、まだ時間がかかるようだが、市独自の接種費助成を行う考えはあるか。
 - (4) 認知症等の徘回防止対策について。
 - ① どこシル伝言板、徘回センサーの導入は評価をしているが、さらに「徘回GPS」等のサービスを拡充する考えはあるか。
 - (5) 外国人観光客の受入体制について。
 - ① Wi-Fi環境の拡充について検討しているか。
 - ② 長期滞在型の観光メニューづくりを検討しているか。
- 4、新しい持続可能なまちづくりについて。
 - (1) 多様な価値観を受け入れる施策について。
 - ① 公園を含む公共施設のトイレの在り方について、取組はどうなっているか。
 - ② 結婚観や働き方の多様化についての周知を行っているか。
 - (2) 官民連携について。
 - ① 観光・農林水産業・公共交通機関を相互連携できる公社設立についての考えはあるか。
 - ② 産前産後・子育て・社会性教育の支援体制の構築について、取組はあるか。
 - ③ 小中高生の「考える力」と「学ぶ力」の育成プランのメニュー化を考えているか。
 - ④ 10歳までの体験格差の解消や体験機会の提供について、取組はあるか。

- (3) 教育・福祉分野における就労や社会参加の支援体制について。
 - ① キャリア教育推進協議会の設立の考えはあるか。
 - ② 障害者や発達障害がある方の雇用支援策を行っているか。
 - ③ 不登校者の社会活動支援策は行われているか。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

保坂 悟議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、現時点では無償化は難しいと考えております。

なお、県内では、5月現在4市町村が完全無償化を実施しております。引き続き、国のこども未 来戦略方針の動向を注視してまいります。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、国では来年度の本格実施を見据えているところであり、 引き続き動向を注視してまいります。

3点目の1つ目につきましては、これまでも駅北大火からの復興を背景としたにぎわいの拠点施設として計画を進め、周知してまいりました。

2つ目につきましては、引き続き、子育て世代のニーズを把握し、未来を担う子供たちの育成に 努めてまいります。

- 3つ目につきましては、施設内容や運営体制について検討を進めてまいります。
- 4つ目につきましては、引き続き、市民の理解が深まるよう努めてまいります。
- 5つ目につきましては、市の子育ての中心施設となるよう進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、監視員に資格は必要ありません。9月に、おしらせばんなどを通じて募集をする予定であります。

- 2点目につきましては、認定取り消しとなることはないと認識いたしております。
- 3点目の1つ目につきましては、今のところ計画はありません。

2つ目につきましては、専門性の有無にかかわらず、より多くの方から参加をいただきたいと考えております。

4点目の1つ目と3つ目につきましては、市の指定希少野生動植物ではありませんが、状況に応じて適切に対応してまいります。

2つ目につきましては、児童生徒にギフチョウの必要性について理解を深める取組を進めるとと もに、豊かな自然を守るための環境教育に一層取り組んでまいります。

3番目の1点目の1つ目につきましては、ホームページとおしらせばんで周知をいたします。

2つ目の要約筆記者の派遣につきましては、周知していなかったことから、ご指摘を受け、ホームページに掲載をいたしました。

2点目につきましては、本人の自主的な申出が必要な書類に対しては、原則として、返信用封筒 は同封いたしておりません。

3点目の1つ目につきましては、北信越市長会を通じて、国・県に要望しております。

2つ目につきましては、国の専門機関により、ワクチン接種の議論が進められており、引き続き、 これら動向を踏まえながら対応を検討してまいります。

4点目につきましては、次期の契約更新に向けて、GPSを含め、地域ニーズに合った機器の導入について検討してまいります。

5点目の1つ目につきましては、今後、キャンプ場等の屋外施設について整備が必要と考えております。

2つ目につきましては、今年度、北アルプス日本海広域観光連携会議において、台湾の旅行会社 へ広域的な旅行商品の造成を提案するほか、現地での観光キャンペーンを実施いたします。

4番目の1点目の1つ目につきましては、施設の新設や改修時に合わせ、ユニバーサルトイレ等の設置を検討してまいります。

2つ目につきましては、社会の状況に応じて、多様化する価値観や様々な考え方を尊重した周知 を検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、地域DMOに登録されている糸魚川市観光協会におきまして、ジオパークの魅力ある地域資源を生かした観光や産業等のマネジメントを期待しており、市と共に各種団体と連携した組織を模索しながら、持続可能な観光地域づくりを目指していきたいと考えております。

2つ目につきましては、民間団体等と連携して、事業に取り組んでおります。

3つ目につきましては、市で作成したプランに基づき、各校で考える力や学ぶ力の育成に取り組んでおります。

4つ目につきましては、民間団体等と連携した親子体験学習事業を実施いたしております。

3点目の1つ目につきましては、現時点では考えておりません。

2つ目につきましては、希望や特性に応じた就労に結びつくよう関係機関と連携して取り組んでおります。

3つ目につきましては、小中学生については糸魚川市教育相談センター、高校生以上は若者サポートセンターで、社会的自立を支援しております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答 弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

それでは、順番どおり質問させていただきます。

まず、学校給食の無償化につきましては、国の動向を見るということなんですけども、誰が見ても財源確保が大きな課題であるということは分かっております。私の立場からすると、子供の医療費も無償化にしていただいた上に、さらに給食もかというふうに思われるかもしれませんが、今、国全体の動きとしてそういうものがあるもんですから、今回、あえて提案をさせていただいております。

上越エリアでは、妙高市さんが1億7,000万円の年間の予算を取り、妙高市外にある上越教

育大附属中学とか、あと直江津中等学校に通う児童生徒にも含めて、小中学生全員の給食費を提供 しているというふうに伺っております。

メリットとして、教職員による集金の手間がなくなるであるだとか、あと子供たちが経済的な理由で給食のことを心配しなくて済むといった声があるそうであります。

一方で、保護者が子供を育てる責任として、旧来型の考えですけども、1日3食の食事分は保護者の責任で行うべきというのも、確かに当然の意見かなというふうに思っております。

ただ、最近の全国のニュースでも分かるとおり、保護者が、保護者としての責任を果たせ得ないケースというのが、やっぱりいろんな事件になったり、虐待につながったり、または対応が遅れて、本当に悲惨な結果を招いたりすることもあります。そういったことを考えて、子供の、罪がない子供のこの命を救う、生命を守るというケースでは、今こういったこの給食というものに非常にスポットが当たってきたんではないかなというふうに思っております。そういった意味でも、国の動向、確かにあるんですけども、ぜひ糸魚川市としても前向きに、前のめりになってちょっと考えていただきたいなと。

ちなみに県内では、ほかに、先ほど紹介ありましたけど南魚沼市は、10月より半年間実施する そうで、その後については、新年度以降、国の動きを注視するとありますし、今回の上げる、対応 するのは物価高騰対策というところが何かメインらしいんですけども、そういった形で自治体によ ってはいろんな形があるんでしょうけども、子供たちのことを優先に、先ほど伊藤議員のところの 質問でね、一番シンボリックな取組は何かといったとき、ゼロ歳から18歳で、子育てとか教育に と言ってほしかったんですけども、そういう感覚もあったんで、ぜひ、もうさらに担当課なりの解 釈も伺いたいので、この点についてご回答いただければと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

学校給食費につきましては、従来からございます学校給食法という定めによりまして、食材費等につきましては保護者負担が原則ということ。また、それ以外の経費、例えば人件費であるとか、施設整備、修繕といった部分につきましては市の負担ということで、これまでも行ってきたところでございます。

今ほど議員のほうから子供の関係で、こういった部分、給食の部分、3食の部分ってことも重要だということでもお聞きをしておりますし、給食の提供につきましては、地元産の食材を使ったり、また栄養バランスの取れた質・量のものを提供している中で、子供の成長に大切なものだというふうに捉えております。

現在、市としての給食費の考え方につきましては、先ほど市長答弁申し上げましたとおり、現状では厳しい状況でございます。国のほうでも、こちらのほうの既に実施している自治体の実態調査であるとか、課題整理も行うということでもありますので、国のほうの動きにつきましては、そちらのほうを注視をしながら対応のほうを検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

自分で言って自分で否定するようなもんですけど、財源の確保だとか、国の支援がないとなかな かできないのも分かってるつもりであります。

ただ、少なくともほかの自治体でこういう動きが出てくると、やはりどうしても比べられてしまいます。やはりそういうスタンスというか、その国の動きがあったときに、すぐ動けるような準備については、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、2番目のこども誰でも通園制度の導入についてであります。

今日の新潟日報の記事の中でも、国の予算要望が出たということで、まさに確実になってきてるのかなというふうに思っております。そういった中でも、これまで私、議員になってからこの要望が聞かされたもんですから、なおさらこのことは積極的に導入していただきたいと思っております。保育に欠ける条件について、いわゆる入園基準の緩和というのが、私が平成17年の6月定例会で取り上げて、度々議会で質問させていただきました。また、近いところでは、令和3年9月議会でも、比較的若い祖父母、おばあ様ですね、おばあ様のほうから同居世帯についての条件つきの緩和を求められて、議会でも提案させていただいているところであります。

そのときの答弁では、現時点で判定基準は、見直す予定はないと。世帯の状況により柔軟に対応してまいりますと比較的でもソフトな答弁いただいておったんですが、先ほども言ったように、国の制度の縛りが強くて、なかなか踏み込めなかったと。今回の国の異次元の少子化対策という動きが出てまいりまして、ある意味すごくほっとしております。選挙のたびに言って、またその入園基準変わらないのかというふうに言われるところ、やっと国も動き始めて、こういうふうになってきたというふうになっております。

糸魚川市は、やっぱりゼロ歳から18歳までの一貫教育の理念があることから、全ての子供たちを地域で育てるという意識をより高く持ち、積極的に制度導入を行うべきと思っています。これについても非常にスムーズな形で導入できるようにしてもらいたいし、もっと言えば、質の高い、精度のいいものをぜひ糸魚川でやってもらいたいと思うんですが、そういったところの考え方はいかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

誰でも通園制度ということで、今回6月に示されました未来戦略方針の中でうたわれております。 現在、国のほうでも議員おっしゃいますとおり、この9月から検討会を立ち上げまして、来年3月 には取りまとめを行いたいというふうなことで、国のほうでは2024年度、来年度ですか、実施 を見据えているということでございます。今回、国のほうでもモデル事業を行ったりする中、また 検討会を行う中で、課題等も整理をする中で、実際に全国の自治体でどのような取組がなされるか といったことが、一定程度示されるものだと思っております。 今ほど質問ありましたが質の高いものといった部分は、これまでの保育につきましても、そういった部分につきましては最重視してきたことでございます。そういった中で、現在、子育て世代の環境といったものが、共働き世帯もあれば、それ以外の世帯といったものもございます。多様な世帯に対応していけるような保育、幼児教育制度といったものが望ましいといったふうに捉えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

今モデルケースで全国で、ちょっとごめんなさい、数字忘れましたけど、50か所から150か 所か忘れましたけど、いろんな取組がある中で、空きスペースというか空き容量があるところには、 時間的に使えるだとかって、何かいろんな条件があるみたいなんですけども。

あともう一つ心配してるのが、やっぱり保育士の十分な人材確保ができるのかという部分だとか、 そういったところについても国はちゃんとテコ入れしてくれるような制度になってればいいんです が、全部これが各自治体の手持ちでやりなさいよということになったら非常に大変なんですが、そ の辺の何か形とか、今回のモデルケースから何か、かいま見れるものがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃいますとおり、新たに受皿をつくるといったことになりますと、受入体制、人材確保といった部分が必要になってまいります。仮に、場所はあっても保育者がいなければ、こういった制度といったものが運営できない状況であります。現在の状況の中でも、保育士不足といったものが課題であるというふうに考えておりますし、また今回、保育制度といいますか、保育の人員基準といったものも緩和といいますか、手厚くなるといった部分でも、人材不足、人材の充足といったのが課題になります。

今回のこども誰でも通園制度につきましては、まず、国のほうから、どういったような各自治体等に対しての支援といいますか、そういったものがなされるかといったものがまだ示されておりませんが、そういったものも見る中で、市としての対応については考えてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

分かりました。まだ不確定な要素がたくさんある中で、ただ糸魚川市としては前向きに準備していきたいというふうに受け止めさせていただきました。

次に、3番目の駅北子育て支援複合施設についてであります。

まず、駅北大火の計画、復興計画が始まって、この施設を造ることになっているんですが、ちょっとここへ来て年数もたっておりますから、駅北大火という部分が非常にぼやけているんではないかと思うんですが、関係者、行政は多分大丈夫だと思うんですが、地域住民であるだとか、周辺のこの施設に関わろうとしてる人たちに、大火からの施設なんだよということは、どの程度認識されてるのか、その辺把握されてるでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。何回も市長も答弁しておりますが、今回の施設は、駅北の復興計画に根を発しているものでございまして、ただ、今まで計画づくり、市民会議からまちづくり会議、いろいろ計画を経て、議会の中でもいろいろ議論いただいてということで、時間だけがかなり過ぎている中で、当初の目的とする部分が、子育てが、中心とした、本当はにぎわいをつくるという施設なんですけど、その辺が、ところどころで子育ての部分に注目されたりとかいうところもございまして、その辺は私たちのスピード感の問題というのがありますが、これからもまだ、関係者の皆様、地元の皆様といろいろ設計を組んでいく中で、打合せをする機会ございます。そういう際には、そういう根っこの部分について時折必ず触れるようにして、その意識が薄れないようにこれからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

それで私、6月定例会で質問したかと思うんですけれども、駅北大火というところから元気にまちづくりを展開している糸魚川市というふうになったときに、やっぱり今回、糸魚川市が取り組んでいただいてる、こども消防隊なんですね。前回も言いました。いろんなイベント等でもご協力いただけると思ってるんですけども、特許じゃありませんけども、やっぱり未来を担う子供たちに、大火から学んだこと、また大人たちも、また子供から刺激を受ける意味で、消火とか防災とかという意識を高める意味で、名称とすれば全国こども消防隊本部みたいな、先にもう全国という冠をつけて、その消防に特化したそういうまちづくりみたいなものもできないのかなって思いました。

なぜか。子供たちだけでその組織できるわけじゃないんだけども、任意のそういう取組として、 糸魚川市が子供に重点を置いたそういった取組をしているんだということは、アピールできるんじゃないかなと。にぎわいの形として、いろんなにぎわいの形で、商業もあるでしょうし、文化活動もあるでしょう、音楽活動もあるでしょう。いろんなそのにぎわいの形はあると思います。

そういった中で、やっぱり大火という部分で考えたときに、その大火の教訓から、子供たちの育成をしっかり糸魚川市はやってるんだっていうことをアピールする意味でも、そういうこども消防隊の本部設置みたいなことを、ちょっと真剣に考えていただきたいなと改めて思いましたので、あ

えてもう一回質問させていただきます。いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

五十嵐都市政策課長。 〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長(五十嵐博文君)

お答えいたします。

いろいろ広い分野に関わることですので、ちょっとピントがずれるかもしれないですが、今ほど保坂議員のご提案、先ほど和泉議員のご提案のように、今までこども消防隊、子育てとこども消防隊というところの結びつけというところは、私たちの発想にまだ欠けていた部分だと思います。それで、子供に活躍していただくというところもそうですが、駅北大火の過去200年の間に複数回火事を出しているという、そういう記憶の伝承のためにも、子供にそういうことを関わっていっていただいているという、そういう活動というのは必要かと思いますので、すいません、本部を、全国本部を云々かんぬんというのは、ちょっと私、今お答えできないですが、そういう取組というのは、これからの子育てのソフト的な部分としても必要な内容ではないかなと思って、お聞きをしました。

以上でございます。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

こども消防隊自体は、もう組織化されていて、私は十分かなと思う。要は、ごめんなさい、看板なんですね。そういう姿勢というか、そういうまちづくり、またそういう子供たちの関わり方をしているという部分でのやっぱり話題づくりでもあるでしょうし、でも来てくださった方には、消防隊としての体験もできるし、いろんなことを学べる空間ということで少し、子育て支援施設もちょっと見方の角度は違うかもしれませんけども、やはり大火、復興計画の中で生まれてきた施設という部分であれば、そういった看板を設置して、そういう子供たちへの防災意識を高めるであるだとか、また子供を通じて大人たちにも刺激を与え、防災の意識を高めるという逆説的な方法なんですけども、子供を通して学んでいただくとか、またここへ来てもらう理由にしてもらうだとか、そういったところもぜひ検討していただきたいと思います。これはちょっと要望にさせていただきます。続きまして②番であります。

こども庁ができた影響もあるかと思うんですが、全国で今、こどもまんなか宣言というものが、各自治体でなされておるんですが、もうご存知かと思いますが、糸魚川市は、むしろ私、0歳から18歳の一貫教育であるだとか、子育てについても、私、ほかの自治体に引けを取らないぐらいインフルエンザの半額助成であるだとか、子供のそういうAEDに向けた指導であるだとか、おトイレについても割に早い段階から導入していただいておるんで、非常にそういう意味では、糸魚川市こそ、こういう子供まんなか宣言みたいなものをすべきではないかなと思っているんですけども、そういった検討とか、考えというのはありますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

たしか昨年だったかと思いますが、名称は、こどもまんなか宣言だったかどうか、ちょっと私今はっきりお答えできませんが、これ県内の全自治体、また新潟県、全国的な宣言の中で、糸魚川市としても子供を大切にしていく、子供を思いやっていくといったことで、市長のほうからも宣言いただいたということであります。

いずれにしましてもそういった宣言といったものも十分重要でございますし、そういった宣言がない中でも、やはり子供というのは、未来への富といいますか宝でございますので、そういった意識で子育て支援を図っていきたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

今回あえてこれ言わせてもらったのは、糸魚川市はさっきの子ども・子育て支援も一生懸命やっておられて、意外に先進的だと。妊産婦の健診も先進的だったと。

あと、市長には本当感謝してるんです。SDGsの導入についても総合計画に比較的早い段階で導入していただいたと。非常に取組はやっておられるんですけども、本当失礼ながらアピールが弱いのかなと。

SDGsに関しては、妙高市の話ばっかりしちゃって申し訳ないんですけども、なんか非常に上手にプレゼンというかしたりとか、話題提供の仕方がやっぱ上手かなと思うんですけども、逆に糸魚川市は、いろんな、先ほども質問の中にありましたが、いろんなものが自然豊かな中にあって、いろんな観光資源であるだとか、産業も多分野にわたってあるもんだから、非常に1つのものに絞りにくい部分があって、逆に大変なんだろうとは思うんですね。

ただ、もう少しアピールという部分で、子供に特化する部分であるだとか、ジオパークでもいいんですけども、あとSDGsの中でも、やっぱりこういう取組してるとかっていうところの、もうちょっとそういうアピールをして、当然、子供のところに、何につなげたいかというと、やっぱりここで言いたいのは、子供の体験という部分にやっぱり糸魚川市では非常に取組としてやってるんだということのアピールはぜひやってもらいたいし、またその拠点になるんじゃなかろうかと思う屋内遊戯施設であるとか、複合施設になってほしいというところから、その辺のアピールの工夫というか研究というか、ぜひやっていただきたいんですけども。この施設が完成する上に、ドンと話題づくりができるようなこともしてもらいたいと思うんですが、そういった考え方はいかがなものでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

糸魚川の動きというのは、他に先駆けて取り組むということであったり、他にないようなことをやっておるんですが、どうも後発のところから、ぽんと大きなアドバルーンが上がってしまうと、うちやってるのになというような感がよく見受けられたかと思っておりますし、今、保坂議員ご指摘のように、我々も行政側といたしましても、そういったところを感じるところがございます。そうなってくるとやはり我々は、もっとやはり大きくアピールすることによって、糸魚川はそういうことをやってるんだ。糸魚川は、いいとこだね。糸魚川で子育てしたいというような感覚になってもらえるような、やはりやってる、やらないことまでやったということではないんですが、やってることぐらいはやったということをもっとアピールしてもいいなというのは、私も思ってる次第でございまして、その辺のアピールの仕方というのは、仕事は一生懸命やるけれども、情報発信があんまりよろしくないんではないかなと思っておるわけでございますので、それも併せて考えていかなくちゃいけない。事業もそういうアピールも、やはり一体として、していかなくてはいけないという捉え方であるわけでございますので、その辺もちょっとまたしっかりと検討していきたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

恐らく石のまちのキャンペーンみたいなものは、目的持って計画的にキャンペーン張ったんですけども、皆さんの中では、子育てであるだとか、そのジオパーク活動であるだとか、もう既にもう身近なものになり過ぎて、ちょっとアピールするというところになかなか逆にいかないのかなと思った。やっぱり外からの視点であるだとか、それこそ移住者の方の感覚であるだとか、やっぱり確認されて、もっとアピールをしていただきたいと思います。

子供の施設に関して、ちょっとネットでいろいろ調べて、よく子供とか体験とか、あと自治体とかで調べますと、文部科学省では、今、体験活動推進特設ページというものを立ち上げておりますし、あと三井住友系だと思うんですが、日本総合研究所では、子育て世代を地方自治体に呼び込むための全天候型遊び場施設のデザインといった記事が掲載され、情報発信されております。どんなことかなと思ってみると、やっぱ遊びのデザイン、あと多様性のデザイン、あと、これが特徴的なんですけど、保護者自身が快適なデザインっていう、そういったところから、いろんな今研究がなされていて、具体的な施設名とすれば、山形県のPFIシェルターインクルーシブプレイスコパルであるだとか、近くでは富山県(仮称)新川こども施設、あと山形県の鶴岡市、キッズドームソライなどが紹介されています。なるほどなと。あと新潟県と同じく、富山、山形、みんな雪国でありますから、だから全天候型の施設ということなんでしょうけども。今これ皆さんご確認のように、ここ数年、ずっとこの酷暑というのか、暑い中でも、やっぱり子供を遊ばせる空間づくりという部分でのデザインも非常に大事になってきてます。昔のことを幾ら言っても駄目ですね。現実問題として暑いわけで、糸魚川市も当然、小・中学校にエアコン、市長のリーダーシップで早急にね、予算を決めてもらって、後から国からの支援が決まったということで小・中学校にエアコンを入れてもらったんですが、要は、この酷暑の中で子供たちを遊ばせる空間というのは非常に大事だという

ことで、こう取り上げられてるんですけども。こういったものを研究しながら、これから造るわけですから、いま一歩、やっぱりこのニーズの先取りであるだとか、大きな施設にはない特徴であるだとか、今、全国で水族館とかありますね。クラゲで人気を集めてるだとか、深海魚で人気を集めているだとか、大きい・小さいの戦いをしたら負けてしまいますけども、小規模であっても、ニーズの星をギュッとつかむような施設を造ることによって、当然、市民の施設ではあるものの、やっぱ市外の方からも利用してもらえるような施設、また専門性というのも、この機会に本当に研究してもらいたいと思うんですが、そういった考えというのはありますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

今ほど議員から他市の事例、またそちらのほうの何ていいますか、インパクトのあるものをといったことで受け止めております。やはり来られる方というのは、日常的に使う部分もあれば、時々使う方もいらっしゃるかと思っています。そういった中でもやはり、行って、子供がわくわくするとかドキドキする。また、今ほどお話ありました保護者にとってもいいものを、いいものといってもなかなか難しい表現でありますけども、例えば環境面で言えば、決して気温だけではなくても居心地のよさの感じられる部分があるといった、また来たくなるといった部分を、こちらのほうの施設の中でも盛り込む形で、今後、運営の中、また施設整備の中に取り入れていきたいと考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

もしそういうふうに取り込んでいく、まだ時間的余裕があるんであれば、本当に水遊びであるだとか、雪遊びであるだとか、あとちょっと昔の遊びというふうな捉え方もあるんでしょうけども、人と交流する上でボードゲームもやっぱり、ボードゲーム、昔の人生ゲームみたいなものであるだとか、要は人との関わりの中で、ゲームをしていくというのも、何か大事だそうです。あと、けん玉だとか将棋だとかも非常にいいらしいんですけども、そういったものも要素も取り入れながら、特徴的なことをもう一回施設を考えてもらいたい。

たまたまですけど、今、総務文教常任委員会でパブリックコメントの審査が終了して、今日も質問を上げた、機能の充実であるだとか変更点を明確にしてもらいたいということを上げているんですけども、そういったところから、今言った今、全国的にそういう子供の体験させるものであるだとか、遊びを通して考える力を身につけさせるであるだとか、そういうのが非常に全国的に展開されてるもんだから、ある意味、今糸魚川市タイムリーかなと思っているので、そういう視点とか背景も、きっちりまた委員会のほうでも取り上げてもらいたいですし、ちょっと早急にいろんなことを調べてもらいたいんですね。何でか。やっぱりこども庁ができたおかげで、子供に対するやっぱり予算獲得の何かそういうメニューがあるのか分かりませんけども、動きが非常に活発になってる

なと思って見てます。そういったところもにらみながら、やっぱりどこの自治体にも負けないような、とんがったってね、昔よく言ってました。とんがったような施設になるように、改めてちょっと早急な研究とかデータ収集だとかやっていただきたいんですけども、その辺いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

嶋田こども課長。 〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長(嶋田 猛君)

お答えいたします。

現在、計画の案ということで、そちらのほうの中身のほうを進めているところでございますが、 今ほど議員のほうからお話のありました、とんがったということではございませんが、こういった 施設については、近隣の自治体でも多くそろっております。そういった中でも、皆さんが選んで、 行っているというのが実情であります。今日はあっちの施設に行ってみようか、今日はこっちの施 設行ってみようかということで、子供の世帯が、そういった施設を回ってるんじゃないかと思って おります。

糸魚川市の中でも、こちらのほうの子育て支援施設が、子育ての中心ということになるわけですけども、それ以外にも糸魚川市のほうでは、糸魚川市の中では屋外の公園だとか、そういった部分でもいろんな学ぶ場所、遊ぶ場所というのがございますので、そういった中でもこちらのほうの子育て支援施設が、どういった位置を、役割を果たすのか、子供にとってどういったよい影響を与えていくのかといった点を中心に考えてまいりたいというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

誤解してほしくないのは、屋内遊戯施設、今研究して初めて造るものなのでデータ収集してほしいですし、ここが拠点の、情報発信としては当然、美山公園であるだとか、須沢の公園であるだとか、それは当然またそこから紹介してあげて、そういう遊び場もありますよとやってほしいんですね。

ただ、その一つの拠点としての入り口論として、やっぱり目立ったものが1つ、糸魚川にあったほうがよろしいかなということで提案させていただきました。今ほどの答弁で理解したつもりですので、ぜひ積極的に施設のほうも頑張って整備を進めていただきたいと思います。

あと、ちなみにですけども、子育て支援というか子供の施設という部分では、今こういう自治体の施設ばかりじゃなくて、道の駅の中にもいろんなものが今、何ていうのかな、複合的になって増えているようなので、自治体の施設というばっかりじゃなくて、そういう道の駅の子供たちの施設というのもぜひ研究してもらって、それが今糸魚川市にある道の駅にも、ある意味いい影響を与えるかもしれませんので、ちょっと質問とちょっとずれるので要望だけにしておきますが、そういった道の駅の研究もぜひ、どういうものを取り組んで、人を取り込んでるかというところも研究していただきたいと思います。

続きまして、糸魚川市の希少野生動植物の条例についてであります。

これは当初から、希少動植物が捕られることを防ぐという意味でつくられたというふうに認識しておったんですが、非常に心配したのが、これを監視するメンバーであるだとか、誰が中心になってやるのかとか、正直言います。私、今建設産業常任委員会の委員長をしておりまして、河川工事であるだとか、圃場整備であるだとか、いわゆる自然を、ともすると言葉悪いですよ、自然破壊というか、生活を守るため、安全性を高めるための工事であっても、もしこれが逆にネックになって、そういう工事ができなくなるのも心配しております。かといって、糸魚川市の大事な、希少な動植物を守らんならんというこのはざまで、どういった判断をしていくのかというところすごく気になって、今回質問させてもらっとるんですけども。その辺のバランスの取り方だとか、誰が最終的にこれを決めて、工事をゴーサイン出せるのかとか。ましてや、カワニナを消滅させてはいけないから、逆にストップをかけられるのかとか、そういったところのこの条例というのは、位置づけというのはどのようになってますでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

木島環境生活課長。 〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長(木島美和子君)

お答えします。

議員さんおっしゃられたように、自然の保護と自然破壊って言葉は悪いんですけども、開発行為 というのは本当に異なる、対極にあるものではないかと思っております。そういった中で、この条 例を制定した目的というのは、やはり議員おっしゃったように取締りを強化したいというところで す。

今ほどご質問のありました開発行為等につきましては、その指定の種を明らかにすることによって、逆に指定していきたいところと、要は事前に調査をするなどして配慮をお願いしたいところと、そうではない、ある程度種が確保できていて、そうではないところというところもはっきりさせておきたいというところも一つございます。

ただ、この条例自体は、開発行為等に制限を設けるものではありませんので、法律の趣旨にのっとって、そういった生物の多様性と、それから自然豊かな地域を確保といったところを両立していきたいというところで、条例を制定させてもらったというところでございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

そういうルール、制約はないにしても、最終的にやっぱり判断というのは市長になってしまうんですか、工事するとか保護を優先しろとかって最終的な判断。市民運動とかにはならないと思いますけども、今、子供たちも蛍を守ってたりだとか、そういったところに工事が入るとどうなのかとか、何かちょっと私として懸念材料が結構あるもんですから、そういったところの判断だとか説明だとかというところは、どういうふうにされていくのか、いま一度ちょっと確認のため、ご答弁い

ただきたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

木島環境生活課長。 〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長(木島美和子君)

うちの指定された種の中で、大きくは2つに分かれております。指定希少野生動植物と特別指定 希少野生動植物の2つになります。特別のほうが、その種の保存を図る上で危機感が強いといった ものになります。これに関しては、原則的には捕獲等は禁止ということで、ただ、例外、教育目的 だとかということで例外規定はございます。そこは、市のほうで目的である、そういったところを 判断させていただきながら、許可できるものを出していきたいと思っておりますし、指定希少野生 動植物のほうは、こちらもケース・バイ・ケースにはなりますけども、届出をしていただいて、そ れを必要性を市のほうで判断した中でといった形になります。最終的には、専門家のほうのご意見 もいただきながら、市として判断ということになります。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

井川副市長。 〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長(井川賢一君)

補足して、お答えさせていただきます。

規制野生動植物、希少ですね、失礼しました。その状況を確認しながら、やはりなかなか工事を したときに、種が絶命するとか、そういったことのないようにしなければならないですし、仮に先 ほど環境生活課長申し上げましたとおり、この場所でなくても、他にその種の保存ができるとか、 そういった判断をしっかり市の中で取る中で、事業実施をしていきたいというふうに思います。よ ろしくお願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

教育的な見地もありますし、そういったところも加味しながら、きちんと説明がつくような形で、 生活のための必要な工事であればやっていただきたいですし、その辺のバランスを取っていただき たいと思います。

続きまして、次、行政サービスのところであります。

今回、耐震診断とか要約筆記であるだとか、行政手続のことを、これあえて上げたのは、6月議会終わってからですかね、7月、8月にこういった窓口対応であるだとか、問合せ対応について、ちょっとこのほかにも何度かあったんですが、ちょっと職員の対応に気持ちの緩みが出てるんじゃないかなっていう懸念を感じたもので、あえて上げさせてもらいました。多分もうこれは、事は済んでるというか、もう整理がついているかなと思うんですが、やはり1回目に聞きたいことに対してきちんと答えてもらってないっていうところの不満であるだとか、あと言葉の取り違いであるだとか、そういったところについては、また丁寧な対応をしていただきたいですし、特にホームペー

ジに書かれてあることは、やはりきちんと職員のほうも、何ていうか知識として持っておってもらいたいですし、仮にすぐ回答ができないことがあったとしても、しっかり時間とか日時を決めて、 折り返し連絡するだとかという手続を、改めてもう一度確認していただきたいと思うんですけども、 その辺いかがなもんでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

渡辺総務課長。 〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長 (渡辺 忍君)

お答えいたします。

やはり職員の意識の問題かと思っておりますし、ホームページに載せた以上は市の責任でございます。職員、特に担当する課の職員については、知らないということがないように、特に接遇面にも気をつけていきながら、ふだんから職員に対してはそのような申し伝えもしておりますが、なかなか今おっしゃったように気が緩んでるところもあったのかもしれません。今後そのようなことのないように、いま一度、職員に周知をして、徹底を図りたいと思っています。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

補足というか、多分その職員もいろんな状況があったり、正しいことを伝えているのに向こうに 分かってもらえなかった、相手方に伝わらなかったということもあるかと思います。

ただ、電話してくる方は必要に迫られて電話してくる場合もありますし、あと働いていると、お 昼休みであるだとか、あと夕方の終業間際のときに、駆け込み的に問合せがあったりだとか、いろ んなケースも考えられるので、一歩前にいる人のことを想像しながら対応していただければなとい うふうに思います。

最後に、帯状疱疹ワクチンについてであります。

これも前回、6月定例会で質問させてもらってますが、どうもその国の動きがちょっとまだはっきりしないもんですから、糸魚川市一歩前進で、ちょっと具体的に取り組んでいただければなと思うんですけども、ご回答いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

この帯状疱疹ワクチンについては、6月にも保坂議員からご質問いただいて、少し検討の時間を いただきたいということで答弁をさせていただきました。

8月23日に、新潟日報の記事に載っておるんですが、全国では218の自治体で今取り組んでおるようであります。県内では、南魚沼市だけですし、検討中のところが6自治体ありますので、一番望ましいのは、国の定期接種化になれば、市の負担も少ないし、個人の負担も少ないわけですので、まずはそこを目指して、取組をさせていただきたいというふうに考えております。

それからワクチン行政というか、これについては、高齢者はインフルエンザのワクチンも打たなければなりませんし、来年、令和6年度から肺炎球菌のワクチンの制度がちょっと変わるんですね。今まで打ち忘れた方のおさらいの接種を、令和6年度、担当課とすれば、そこにちょっと力を入れたいというふうに考えておりまして、でき得れば、この帯状疱疹は必要だという認識なんですが、それ以降、検討させていただきたいなというふうに考えております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

私もね、少し時間的に余裕をあげれればいいんですけど、皆さん多分周りのほうに聞いてみてください。帯状疱疹の経験者、本当に多いと思います。

高齢者ばっかりじゃないです。私と同年代の方でも聞くと、若いときにいろんなストレスたまって、やっぱり帯状疱疹出たと。たまたま顔に、頭にも出たんですけど、目とか耳とかのほうには行かなかったんですけども、やっぱりそういうのを聞かされると、非常に市民からの要望も多いです。6月定例会で取り上げたこともあって、ぜひやってもらいたいという声をたくさん聞いておりますので、事情は分かってるつもりではありますが、逆に、国も自治体の動きを見てるという見方もございます。

先ほど市長に、エアコンのこともそうです。市長は、小・中学校のエアコンを取り付ける。自治体がやっぱりリードしたわけですよ。やっぱり国もそういうのを見ていて、じゃあそこまで自治体も覚悟決まってるんだったら、その補助をしようとかってなるわけで。どっちが鶏と卵みたいな話になりますけども、やはりそこは強い姿勢で臨んでもらいたいし、やっぱり市民の健康、またそういう医療環境の充実という部分は、ぜひ図ってもらいたいので、大変なのは分かりますけども、またそういう市民を守っていくという意味でも、ぜひ一歩先を行く糸魚川であってほしいと思うので、再度ご答弁いただければと思いますがいかがですか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

池田健康増進課長。 〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長(池田 隆君)

今、保坂議員が言われるように、私の周りにも帯状疱疹にかかった方おられます。やはり生活の質というのは、がくんと下がって、大変な思いをされておられます。

したがいまして、令和6年度から実施できるかどうかは別としまして、できるように検討はさせていただきたいと思います。前向きに検討させてもらいたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

保坂議員。

○11番(保坂 悟君)

私もお願いばっかりではなくて、議会もまた、議員の同僚議員にもお願いしながら、何とか推進 できる何かしら働きかけをしてまいりたいと思っております。 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を35分といたします。

〈午後3時24分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長(松尾徹郎君)

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。 [1番 利根川 正君登壇]

○1番(利根川 正君)

みらい創造クラブ、利根川 正です。

- 1回目の質問をお願いします。
- 1、中山間地域における農業について。
 - (1) この夏の中山間地域の水田の現状は、7月21日以降雨が降らず、8月16日の少量の雨で終わっています。5年前の干ばつ以来で、糸魚川市の中山間地域では、雨水による天水田が枯れ、稲の葉が枯れる被害が見られます。また、野菜類の多くも、水不足による被害が発生しています。

コシヒカリの成熟時に、過去にもありましたが、台風 6 号のフェーン現象で登熟不良の発生で胴割れ、白未熟粒が心配されます。

9月の収穫で規格外の米が相当の割合で発生し、価格も大幅に下がる、厳しい状況が予想されます。また、水田のひび割れも多く発生しており、今後大きな雨が降ると、早川でも起きた土砂災害が心配されます。そして、春耕作に向けてもひび割れの修復など進めていかなくてはなりません。

また、ガソリン価格の高騰に対しても支援が必要で、これは、農業に限らないのですが、 燃油価格の上昇に応じて補塡金の交付が求められています。

以上のことから、糸魚川市の農業支援対策について伺います。

(2) 農業所得向上について。

この春、企業において賃上げが行われました。また、本県の最低賃金も今後931円とする見解が提示されました。しかし、新たに最低賃金が1,000円を超える5府県も上乗せされているため、地方と都市の地域格差は、埋まらない状態が続いています。

農業従事者の所得を向上させることが安定と継続につながります。年1回の収穫で金額が

決まりますが、今回、全国農業協同組合連合会新潟県本部は、JAの一般コシヒカリの仮渡金(60キロ当たり)の金額を昨年より200円上げて提示されました。また先週、JAひすいの仮渡金が各農家に提示され、400円の上げでした。近年の燃料費の高騰、物価高の影響、農業資材の値上げ、この夏の渇水の影響などから考えると、この金額でよいのでしょうか、糸魚川市の考えを伺います。

(3) 主食米の販売動向と生産者計画について。

農林水産省が公表した、全国の主食用米の今年5月までの在庫量調査では、作付転換や業務用需要が回復していることから前年の在庫量を下回っています。

しかし、価格が高い新潟県産米は、物価高や消費者の節約志向により販売が低迷していて、 前年の在庫量を上回っている現状です。また、精米小売価格では、コシヒカリは、横ばいで 推移しており、反面、コシヒカリ以外は上昇しています。近年、売れているのは、価格の安 いコシヒカリ以外のお米です。

この現状を考えると、糸魚川市において、コシヒカリの生産調整をして、こしいぶき、飼料用米に変える必要があるのではないかと思いますが、糸魚川市の考えを伺います。

(4) 中山間地域の農業の後継者問題について。

糸魚川市の農業において、担い手の確保が一番の課題ですが、個人の経営では限界があり、中山間地では、集落営農組織の法人化、また、地域おこし協力隊員の確保も今後重要と考えます。糸魚川市において、法人の経営安定化、また、支援員の指導など、どのように取り組むか伺います。

- 2、森林環境譲与税について。
 - (1) 令和6年度から森林環境譲与税が全額譲与となりますが、糸魚川市では、5,000万円 ほどとなり、森林整備、人材育成、林道整備、木材利用などに使われますが、参考になる多 くの自治体の事例などがあり、糸魚川市に適した使い方を考える必要があります。森林所有 者の不明な森林台帳と地図整備の実施、また、土砂災害の防止や水源確保等森林の機能を生 かした伐採計画など、令和3年4月に「糸魚川市森林整備計画」が作成されましたが、実施 状況と今後の計画について伺います。
- 3、認知症と共に生きる地域づくりについて。

2025年には約730万人の高齢者の5人に1人がなると推計される認知症は、誰にとっても 無縁ではない脳の病気です。

さきの国会で議員立法により成立した「認知症基本法」においては、認知症になっても尊厳を守って、安心して暮らせる社会づくりが急務として、自治体には地域の実情に合わせた計画づくりを努力義務とし、本人や家族の声を聴くことも求められています。糸魚川市において認知症の人との共生社会の実現を推進するために、以下のことを伺います。

- (1) 認知症の人の尊厳を保持するために、介護現場や社会において必要かつ実践していかなければならないことについて伺います。
- (2) 認知症の人が自らの意思によって日常生活や社会生活を営むために、糸魚川市において整えていかなければならないことについて伺います。
- (3) 糸魚川市にお住まいの若年性認知症の方と家族が抱える課題について伺います。

(4) 糸魚川市にお住まいの高齢者の認知症の方と家族が抱える課題について伺います。 以上、1回目の質問を終わります。

ごめんなさい。すいません。

(5) 認知症による徘回から引き起こされる行方不明対策の実態と課題について伺います。 以上、1回目の質問を終わります。失礼しました。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長 (米田 徹君)

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、農地の渇水、干ばつ対策の支援を実施するとともに、自然災害をはじめ、長引く価格高騰など厳しい経営状況が続いていることから、引き続き状況を注視し、支援策を検討してまいります。

2点目につきましては、近年、生産コストの上昇を踏まえ、JAひすいが5年産米の仮渡金を増額したものであり、今後、精算金として追加払いがあるものと考えております。

3点目につきましては、毎年県から示された配分面積により、主食用米の作付を行っております。 また当市の作付においては、コシヒカリが大半を占めていることから、今後もJAひすいと連携し、 需要に応じた米作りを促進してまいります。

4点目につきましては、共同作業による営農の試行を促進し、集落営農組織や法人設立につながるよう支援をしてまいります。

また、地域おこし協力隊員には、農業だけでなく地域振興も担うことを期待しており、地域住民 と密接に交流をしながら活動いただくよう取り組んでまいります。

2番目につきましては、森林整備保全の基本的な考え方を定めるものであり、県や森林所有者など関係者と合意形成を図りながら、計画に沿って実施しており、5年ごとに見直しを図ってまいります。

3番目の1点目につきましては、地域全体が認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人に寄り添いながら、支え合うことが必要と考えております。

2点目につきましては、本人中心のケアマネジメントの実施や、最期まで自分らしく暮らすために、どうしたいかという自己決定のプロセスを支援する体制を整えていかなければならないと考えております。

3点目につきましては、他の病気と間違われやすく、診断に時間を要するため、本人及び家族の 心理的な不安感が長期にわたることや、仕事が次第に困難になるなど、経済問題が大きな課題と考 えております。

4点目につきましては、認知症の進行に伴い、在宅生活が困難になること、また、徘回などに対する対応が課題と考えております。

5点目につきましては、見守りシールや徘回センターの貸与などの事業の実施に加え、周囲の理解と見守りが大切であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしくお願いいたします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

では、2回目の質問をお願いします。

中山間地農業についてですが、この夏の暑さ、晴天続き、今回の気候は自然災害と思います。いまだ続いておりますが、この秋の野菜の植付けやその他も心配されています。

では、初めにお聞きしたいと思います。

水不足による稲の立ち枯れの状況と、被害面積が分かれば教えてもらいたいんですが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

市の渇水・干ばつによる稲の立ち枯れの被害につきましては、今週初めの時点で6.2~クタールでございます。多くが2級河川能生川より東側の中山間地の水田で発生しております。いましばらく雨が少ない日が続くとの気象情報も出ておりますので、今後の被害の拡大について注視してまいりたいと考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

稲の被害がかなり目立つんですが、今回、野菜の農家、この夏、特にエダマメの生産が影響ある というふうに聞いております。これについての影響と出荷量について、もし分かれば教えてもらい たいんですが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

農作物全体に言えることですが、栽培されている地域ですとか場所によって、渇水や高温の被害状況、収穫量に違いがありますが、今市全体の状況といたしましては、JAひすいにお聞きいたしますと、エダマメにつきましては、お盆前に収穫が終わっているため、高温・渇水等の影響はあまり受けておりませんが、その他の夏野菜につきましては、生育不良や枯れたものもあり、収穫量や直売所への出荷量が減ったというふうに聞いております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

もう一点お聞きしたいんですが、前回、6月に乳牛の支援をしてもらいました。今回この暑さで 乳牛の影響があったか、また糸魚川ではコイの養殖業者がおられますが、そちらのほうの影響はあったかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

今年の夏につきましては、異常な暑さが続いておりますので、私どものほうといたしましても、 8月に入りまして各生産農家のほうへ聞き取りさせていただいておりますが、乳牛・酪農につきま しては、食べる餌の量はやはり暑さのせいで減ってるようなんですけども、体調ですとか乳量、牛 乳の量ですね、それにはあまり影響がないというふうに聞いております。

また、ニシキゴイにつきましては、やはり雨が降っておりませんので、一部の池で水位の低下があり、やはりコイ自体の餌の摂取量についても減っているというふうに聞いております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

次に、稲作の被害の影響なんですが、5年前の平成30年に同じような干ばつ被害が起こっております。そのとき、干ばつ災害復旧事業で、畦畔復旧工事の補助が5件、金額にして186万円、パーセントとして県が35%、市が50%、個人負担で15%の割合で負担しております。それから、農地干ばつ被害復旧対策事業で水田漏水防止材補助、袋のベントナイトなんですが、こちらは87件申請があり、2,854袋、金額にして249万円の支援をしてもらいました。また、干ばつ応急対策事業で消雪移動、給水装置の設置で4件、金額で65万円の対策が講じられました。

今回の干ばつで災害復旧工事補助で、ひび割れの対象が田んぼの深さが50センチ以上の耕盤までの到達としていますが、平成30年度は同様に、補助する基準として畦畔から50センチというふうに言われておりました。今回もその考えでいいのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

今回につきましても、県の実施要領と同じく、平成30年度に実施させていただきましたように、 畦畔の天端から50センチの深さというふうに判断させていただきます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

続いて、ひび割れの修復に土壌改良材ベントナイトの費用の一部助成とありますが、その中で、 金額は今後JAとの話合いにて決まるというふうに、今JAのほうからの通知に記載されています。 決まったかどうか教えてもらいたいんですが。

ちなみに5年前の金額ですと1袋874円、それに対して300円が市の補助で、324円がJA、個人負担が250円となっておりますが、値段のほう決まったかどうか、また在庫のほうも十分あるのか、お聞かせ願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

漏水防止材の価格につきましては、JAのほうで価格帯のほう確認しておりまして、昨日ホームページのほうにも掲載させていただきましたが、25キロ詰め、粉状の漏水防止材 1 袋当たり、通常価格 1,556 円のところ、市・JAで補助いたしまして、販売価格 400 円となります。また、10キロ詰めで粒状の防水材につきましては、1 袋当たり、通常価格 720 円でございますが、販売価格を 180 円で、どちらも配送料は無料となっております。

通常販売価格が高騰しておりまして、個人の負担率は5年前よりも軽減させていただきましたが、販売価格そのものは上昇しております。今回の補助制度についてのお知らせをJAのほうから、9月の5日過ぎに各戸訪問いたしまして、全組合員に注文書を配付させていただきますので、その後、漏水防止材の購入申込みを集約いたします。

なお、製品につきましては、在庫は確保できるというふうに JAひすいのほうから聞いております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

ありがとうございました。

次に、ひび割れの被害の大きいところ、これは普通の人力ではできないんで重機が入って修復事業が必要と思います。急がないと大雨による災害発生のおそれがありますし、業者にお願いしての修復ですが、優先順位を決めて早急に進めてもらいたいと思います。刈り取り後、即大きな雨が降らないうちに完了するように打合せのほうをお願いしたいと思います。

今回の干ばつ被害は、地域が限定され、平場では本流の河川から水源を取り入れるため、水量は ある程度あり、用水管理にてうまく回していましたが、しかし、一旦山間部に入りますと、低水田 のため雨水が頼りで、上部にあるため池には水がなく、その下にある水田のひび割れがひどく、稲 が枯れている状態でした。下の用水からポンプアップして上げようとするが、そこの用水にも水がないという状態でした。どうすることもできない。何回、水をタンクで運んでも切りがない状態でした。

そこで、ここで強くちょっとお願いしたいんですが、今後、来年度の対策として、ため池近くにもう一か所の水田の予備のため池を設置してもらえないかという提案をいたしたいと思います。そこからため池に回せるようにしてもらい、ため池近くの休耕田、また遊休農地を使い、水深2メートルほどの皿池を造り、そこにシートを貼って、用水または雨水をためて池にしておくこと。同じく谷に堰堤を造り、谷池にして、5メートルほどの水がたまるようにしておくことが今後の対策となります。

また、木浦地区の西側、高速道路トンネルの上にある水タンクは、円形のコルゲートを使い、水を張ることでできる簡単な設備です。安全な工法ですし、また地中に埋めることもできるコルゲートとなっております。これらの水田の利用のほか、地区の火災のときに、また、森林火災のときにも、この防火水槽として役に立つというふうに思っております。来年3月まで、来年の4月の田植えが始まる前に、何とか予備のため池を造ってもらうように要望したいと思いますが、地区にあったため池をぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

ため池の建設に当たりましては、地域に地滑り防止区域ですとか砂防区域等の地域指定がございまして、ため池の規模ですとか深さ等により、一部規制を受ける地域がございます。休耕田を利用して雨水をためる事例といたしまして、全国では畦畔そのものをかさ上げしまして、いわゆる比較的浅くなるんですが、いわゆる田んぼダムとして、幾つか造って、その水をため池へ供給するというような対策を取っておるところもございます。

国でも、渇水対策といたしまして、井戸を掘ったらどうかというような問合せも各市町村には来ておりますので、今後、国の支援対策についても注視しながら、全国の事例等も確認しまして、補助金の活用が可能か、事例等の収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

ぜひとも畦畔の底上げとか、地下水の利用とかいうふうに考えをお願いしたいと思います。

今年に限らず、また来年もこういう事態が起こるというふうに考えなくてはいけませんし、場所 も、見る限り能生地区では3か所ぐらいの規模で造ってもらえれば、十分水のほうは回せるんじゃ ないかというふうに思いますので、ぜひとも検証のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、燃料価格の高騰の件に移りたいと思います。

これから稲刈りの本番を迎えますが、農機具、また軽トラ、それから今までやっておりました 1日中ポンプ上げの燃料にかかるガソリン代が上昇で、去年よりかなり出費が続いております。実際に農家の方からも相談を受けております。価格も今185円ですか、190円に迫る勢いになっております。

その中、先行して助成している自治体の例がありますので、ちょっと紹介させてもらいたいと思います。

茨城県大洗町は、原油価格の高騰による農業経営の影響緩和のため、燃料購入費の一部を補助している実例で、昨年の10月から今年の9月までの期間のガソリン、灯油、軽油の1リットル当たり12円の補助で、上限が10万円までということで行っております。

また、盛岡市の支援事業では、令和4年分の税金申告によって、農業に関わる動力光熱費、そちらの騰落率の13.4%から算出して、法人で20万円、個人で10万円の上限で補助しております。

そのほか長野県麻績村では、原油価格高騰対策生活支援燃料購入商品券で、燃料購入商品券発行 3,000円を支給しております。

それから、京都伊根町では、燃料販売券発行事業で、ガソリン、灯油代で4,000円の購入券の発行をしております。

こちらのように各自治体支援しておりますが、糸魚川市の支援の考えはあるかどうかをちょっと お聞かせ願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 [農林水産課長 星野剛正君登壇]

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

燃油の高騰と肥料の高騰等につきましては、昨年度の補正予算等におきましても、園芸農家でのハウスの利用ですとか、各農家への肥料負担の軽減ということで支援をさせていただいております。機械ですとか資材、肥料の高騰も依然として高い状態が続いておりまして、実際には、もう高止まりというような状態でコストが上昇しておりまして、なかなか価格に転嫁しづらい状況が続いております。

国では、資材の価格高騰分を農作物の小売価格に転換する方法について議論する協議会を開催したというような報道もされております。今後も国の動向を注視しますとともに、随時、農業者の皆様の声を丁寧に聞きながら、支援策について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

ぜひとも今後の農家の方の支援のほうにつながるようにお願いしたいと思います。 次に、農家の所得向上についてお願いします。 昨年、糸魚川市の一等米比率は69.8%で、平均収穫量が460キロ、県平均を下回ってます。 農家の所得を上げるには、一番効果があるのが米価を上げることが所得の向上につながりますし、 収量をアップすること、また経費削減などがあります。

しかし、農業機械の価格が高く、買入れ、入れ替えしなくてはなりません。幾ら所得を稼いでも、 農業機械に取っていかれるというふうな現状があります。

そこで、田植え機、またコンバイン等を持たなくてもよいように共同化を進めていくこと、また、JA、法人にお願いして、植付け、また刈り取りをお願いする、その作業に補助金を出せないかというふうに伺いたいと思います。兼業農家が多い中、土日関係なく、天候も左右されず、JAまたは法人にお願いすればメリットがありますし、また、地域全体でお願いするようにすれば効率化も上がるのではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

本日の報道を見ますと、米の作況指数、新潟県は普通ということで出ておりました。

ただ、新聞報道等を見ますと、やはりこの渇水の被害ということで、今後、質という部分でどうなってくるかということで、作況指数が下がるおそれもあるというようなことを報道されておりました。

そうした中で、やはり所得の向上というのは、やはり農業を続けていく上では非常に重要かと考えております。その中で、今言われましたようにやはり農業機械の購入ですとかリースというのは高額なお金がかかりまして、やはり収入に対する支出という部分ではかなり大きなものを占めているというふうに考えております。機械の共同利用などにつきましては、合理的な営農が可能になると考えておりまして、非常に経費の削減という部分でも大きいものかと考えておりますので、機械の共同利用が契機となりまして、集落営農ですとか、法人化の足がかりになるものと考えておりますので、市といたしましても、引き続き共同作業の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

次に、主食用米の販売動向と生産計画についてですが、本県、6月末の現在で4年度産米使用うるち米の販売状況を見ますと、コシヒカリの販売計画に対して出荷量は60%、令和3年度より9%落ちております。全体でも一番不振がコシヒカリで、高額帯の魚沼産コシヒカリなどが販売不振が目立っております。

先ほども言いましたが、消費者の物価高対策として、お米も安いものにシフトをしています。売れる米の生産、飼料用米の生産など、できれば法人を主体に生産調整を考えられないか伺いたいと

思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

糸魚川市では、JAひすいと連携いたしまして、市内の法人の皆様や農家の代表の皆様と定期的に米の生産について意見交換を行っております。議員のお話のとおり、新潟県の民間在庫は諸物価の上昇によりまして非常に節約志向が高まっておりまして、高価格帯の食用米の販売が低迷しておりまして、前年より在庫が増加してるような状況でございます。当市内の法人やJAひすいの状況では、販売先が確保されておりますことから、市の米の販売の落ち込みは比較的少ないというふうには聞いております。

市といたしましても、今後もJAと連携いたしまして、糸魚川産をPRし、販売促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

ぜひとも糸魚川産米の販売の強化のほうをお願いしたいと思います。

次に、(4)の後継者問題についてです。

まず、地域おこし協力隊で募集していた西海地区の地域おこし協力隊は、ホームページを見ますと募集を終了しております。高倉地区は継続ですが、この西海地区は応募があったのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

地域おこし協力隊につきましては、西海地区で2名の応募がございました。地域の方々との懇談も行いまして、最終面接を実施いたしました。最終的な面接を実施いたしました。この後の関係もございますのでウェブだったんですけども、地域の方も一緒になって面接をしていただきまして、現在、採用者の選考を行ってるということで、まだ最終的な結果には至っておりませんが、今選考中というような状況でございます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

募集があったということで、ぜひ高倉地区のほうにもお願いしたいと思います。これ地域振興局

で出してる、ネット上に上がっている就農情報なんですが、藤崎地区で農業を始めてみませんかというホームページで、遊休農地が360アール、これは複数まとまっていますし、営農サポート、農業委員や法人、農業普及指導センター、JAに相談できるシステムとうたっております。うたっておりますが、これはずっと掲載されたままで応募がない状態です。今回、地域おこし協力隊の高倉地区を含めて、こちらをどうするのかお伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 [農林水産課長 星野剛正君登壇]

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

藤崎の圃場につきましては、海を、日本海を一望できる非常に景観のすばらしい圃場になっておりますが、それと水の便につきましても大きなため池を持っておりまして、水利についても非常にしっかりした圃場でございますが、やはり高齢化の問題等ございまして、かなり多くの水田が遊休農地となっております。そうしたことから、ぜひ優良な農地ということで、県のほうではホームページに載っておりますが、なかなか手挙げをしていただけないというような状況が続いております。地域おこし協力隊につきましては、引き続き地元農家と協力しまして、募集のPRをしてまいりたいというふうに考えておりますし、それ以外の新規就農者の促進につきましても、首都圏で行われます就農フェア等へ出展、呼びかけさせていただきまして、今年も高倉の集落の方から東京まで出向いていただきましてPRしております。圃場制度による就農資金ですとか、農地確保への支援、就農後においては、県、JA、市と連携した営農サポート体制を行うなど、現在行っている取組について、周知を行ってまいりたいというふうに考えてます。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、糸魚川市の農林水産業就業研修事業がありますが、研修の受入れ先、農家を探す中で、糸 魚川市では9つの法人、個人の方が上がっております。体験型宿泊・食事付きとネットに応募され ていますが、実際、今年度、研修された方がいるかどうかお伺いしたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

市が行っております農林水産業就業研修事業の実績といたしましては、平成27年度が1件、平成29年度も1件、平成30年度以降は、コロナ禍の影響もございますが、申請がございませんでした。より利用ニーズに沿った制度の見直しが必要と考えておりますので、今後その見直しについて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

平成30年度以降応募がないということで、1つ提案型というか、市長にお伺いしたいんですが、 後継者を見つける上で、仕事内容を知るということが大事だと思います。一例ですが、青森県板柳町では、市の職員が副業としてリンゴの収穫作業をするアルバイトが行われています。体制が整いスタートしておりますが、人手不足、高齢化している中、市職員がリンゴ栽培への理解を深める目的として実施して、青森市、弘前市でも同じく実施されております。勤務日は3時間以内、週8時間以内、月30時間以内など、一定の条件を満たすこと。また、農業アプリサイトで仕事先を探して、許可願を提出するなど、生産者を助け、副業として農家への関心、職場を知って、本業に生かす機会となっています。これを糸魚川市に当てはめますと、稲刈り時の米の運搬作業とか、田植えでの苗運び、また一番最近問題になっているのは草刈り等、応援等作業があります。

また、漁業では、魚の選別作業などがありますが、なかなか後継者がいない中、副業として応援できないものか、市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

米田市長。 〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

お答えいたします。

確かにいろんな地元の産業の中において、担い手が不足して、影響が大きいものがあるかと思っております。

しかし、市の職員において、果たしてそういうことができるのか、少し私は初めて聞くわけでございまして、これについてはちょっと調べてみたいとは思っておりますが、この支援の仕方、市の職員がどうしてもやらなくちゃいけないのか、また違う手法はないのかというのは、考えなくてはいけないところではないかなと思っておりますが、本当に背に腹は代えられないような苦肉の策なのかもしれませんが、その辺はちょっと調べてみたいと思っております。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

ぜひともお願いしたいと思います。

次に、森林環境譲与税についてお伺いします。

森林と田畑に所有者不明の土地が存在してます。原因として、相続後の未登録や相続放棄などがあります。

政府は、来年4月から宅地を含む全ての土地の相続登記を義務づけていて、過去の相続も対象となり、違反者は10万円以下の過料が課せられます。糸魚川市は、このことを踏まえて、できるこ

とは何か伺いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

この件につきましては、国・県と連携いたしまして、市におきましてもホームページ等を利用いたしまして、市民周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

来年度から譲与税を活用した伐採、また間伐が加速していくという考えでよろしいのか、お聞か せ願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

令和6年度から、森林環境譲与税の配分割合ですとか、国の譲与額が、総額が増えることから、 市への譲与額も増える予定ですので、森林整備ですとか、その保全全般を後押しすることになり、 加速できるというふうに考えておりますが、やはり森林の状況ですとか林道、作業道の状況により まして、整備の仕方が大きく変わってきますので、あくまでも譲与税の増額と比例しての面積拡大 には至りませんが、後押しになるというふうには考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

ちょっと細かい話になりますが、県道脇の広域農道に竹林や雑木林がありますが、そちら冬場などかなり整備が必要と考えます。こちら前にも質問しましたが、私有地ということで、勝手には伐採できません。危険なため、所有者に補助金等を使いましての伐採支援はできないかどうかをお伺いしたいと思います。

また同時に、近年、登山道整備にもかなり支障を来しておりますし、そちらのほうの分野にも、 この譲与税が使えないかお聞きしたいと思います。お願いします。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

私有地の樹木の伐採につきましては、原則、土地所有者が行うこととなっておりますので、現在では、環境譲与税での伐採というのは厳しいかというふうに考えております。

ただ、今、国のほうでも森林環境譲与税の使途について、広く公の道路脇、そうしたものもできればというふうな考えもあるようです。

また、全国の市町村におきましても、国に対しまして使い方の拡充という形で要望を出しておりますので、今後、国のほうでどういう使い道が可能なのか、拡大してお示しいただけると思いますので、そうした国の動向について、これからも注視してまいりたいというふうに考えております。 以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

県道、私、通る県道なんですが、かなり道路の中央よりも越えて、上に木がぶら下がっているような状態がありますので、ぜひとも伐採のほうをできるように活動のほうをお願いしたいと思います。

次に、同じ相談で件数が多いんですが、宅地や道路脇に植えてある木が大きくなり、住居環境や 通行の妨げとなっております。個人の伐採では難しく、業者にお願いして見積もりを取るんですが、 高額なため諦めてしまうというケースが多くなってます。このままの状態が続きますと、不安がっ ておりますし、できましたらブロック塀の撤去補助のように、通学路、また道路の安全を守るため に、大木撤去補助というふうな感じで、補助を考えてもらって、その木を切ってもらうように進め られないか伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

星野農林水産課長。 〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長(星野剛正君)

お答えいたします。

先ほどのご質問でもお答えさせていただいたんですが、私有地の樹木につきましては、土地所有者が維持管理責任があるということが原則かと思っております。

ただ、私どもも道路を維持管理していく中、また特に冬場の降雪時になりますと、そうした樹木が道路のほうへはみ出して歩行者の支障を来す。また、除雪を行うに当たっての支障になるというケースも多々ございます。緊急的に伐採させていただくケースもございますが、基本的には、やはり個人管理だというふうに考えております。今ほどブロック塀と同じような、撤去と同じような補助ということだったんですけども、道路管理者も国、県、地方自治体といろいろございますので、その辺りは我々といたしましても、全国の事例等を調べて、また検討してみたいというふうに考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

ぜひとも検討のほうをお願いしたいと思います。

森林の最後になりますが、糸魚川市で多くを占める森林が、近年その役割を生かして、生かし切れていなかったという現状です。この譲与税を使い、間伐・伐採を進めてもらい、環境問題、木材利用、土砂災害の防止等、循環してもらい、各課チームを組んで、また民間団体、事業者と共に積極的に、目に見えるように展開してもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、認知症の2番目の質問になります。

家族と共に介護現場や社会がその人のために一緒になって考える場面、また選択枠を多く設けていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

個別の具体的な相談に対する支援としまして、地域ケア会議という会議を開きまして、本人や家族、また支援者、必要によっては地域の方や地域のお店の方などの関係者が参集して、本人の思いに沿った個別の支援を検討する場がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

糸魚川市では、介護予防普及教室、出前講座などを実施してます。認知症の正しい知識と対応について、いろんなところで説明会を開いていくことが大切だと思います。特に若い方の理解と対処法を伝えることも大切と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

若い方に認知症の関心を持っていただくといってもなかなか難しいところもありますが、例えば 9月、今認知症月間ということで、駅の自由通路のデジタルサイネージに認知症の関連のどこシル 伝言板の宣伝も兼ねて、情報提供いたしますし、また、広報等、市のツールを使いまして、なるべ く若い方にも関心を持っていただけるような周知を工夫してまいりたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

また、認知症サポーター養成講座の実施がされております。令和5年4月現在で4,242人の 方が受講されております。さらに輪を広げて、地域ぐるみ、できたら公民館単位でサポーターを作 れるように進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

議員言われるように、地域ぐるみで認知症を理解する体制が必要であると考えております。認知症サポーター養成講座は、多くの方に、まず認知症を知っていただくという講座の内容になっておりまして、そこからさらに認識を深めて、今度実際の、そのボランティア活動等に生かせるような知識を学ぶステップアップ講座というものも用意しております。そのような講座を通じて、地域ぐるみのサポーター、チームオレンジと言っておりますが、そのような体制が取れるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

市の地域包括ケア係で、このような認知症ケアパス「安心への道しるべ」というパンフレットがあります。こちら物すごい分かりやすくて、認知症になる過程、また、なってからの段階、それから認知症の方の包括支援センターを通じての病院の紹介、電話番号もありますし、こちらかなり分かりやすく、ためになると思います。家庭の保存版として、できたら家庭1軒当たりに配って、勉強してもらうのもいいのかと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

(5)番の認知症高齢者見守りシール、どこシルの体験会を行いましたが、結果、どういうふうに評価されているかをお聞かせ願いたいと思います。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

磯貝福祉事務所長。 〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長(磯貝恭子君)

お答えします。

見守りシールは、ふだん身につける帽子やつえや靴に貼ることができて、委員会の中でもご説明させていただきましたが、当事者にとっても負担が少なくて、また見守る地域の方も特別なツールが要らないし、スマートフォンで確認できるというところで便利なアイテムであって、現在20人

の方が登録されておられます。

徘回センサーというのもありますが、こちらは、いざというときの安心感につながったという評価もいただいておりますが、常に持ち歩かなければいけないということや充電などの課題があります。こちらはちょっと今現在利用者はおりませんが、少しずつ登録が増えてきておりますので、認知症の徘回の予防のための事業になって、効果があると考えております。

以上です。

[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

利根川議員。

○1番(利根川 正君)

今、先ほど言われました徘回用センサーの実績がないということで、ちょっと提案なんですが、 GPS機能が付いた靴ですとかお守り、また時計等がありますので、そちらをちょっと見てもらい まして、支援の充実のほうにつなげてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、最後になりますが、認知症患者は、地域全体でサポートしていくことが大切だと考えます。 今から地域単位で話合いの場を設けてもらい、もしものときの連絡先をまとめておく等、また、か かりつけ医の確認や会話のできる機会を多く設けるような場を「あったカフェ」など、周囲の人が 関わりを持てるような環境が大切だと思います。

見かけたら声をかけてあげる、気にしてあげるだけでもよろしいので、皆さんのほう、よろしく お願いしたいと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(松尾徹郎君)

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(松尾徹郎君)

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時31分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議員

議員